

2024年8月17日
W e b 会 議

2025年度

自治労全国町村評議会県本部代表者会議
議 案



全日本自治団体労働組合

目 次

目 程	1
I 2024年度町村評議会活動経過報告	2
II 第1号議案 2025年度町村評議会活動方針（補強修正案）	10
III 2024年度の各地連町村評議会の活動経過報告	24
IV 2025年度町村評議会役員体制	88
＜資 料＞	
1. 各地連町村評議会体制一覧	89
2. 各県本部町村評議会体制一覧	92
3. 町村職出身の各県本部専従役員配置状況	94

日 程

13 : 00	開 会	司会 小林 幹事
	県代議長選出	松岡 幹事
13 : 05－13 : 10	全国町村評議長あいさつ	宮脇 拓也 議長
13 : 10－13 : 25	来賓あいさつ	岸 真紀子 参議院議員
		鬼木 誠 参議院議員
	自治労本部あいさつ	木村ひとみ 副委員長
13 : 25－13 : 40	町村評議会活動経過報告	上田 幹事
13 : 40－14 : 00	2025年度町村評議会活動方針（補強修正案）の提案	
		郷 孝幸 事務局長
14 : 00－14 : 15	休 憩	
14 : 15－15 : 45	質疑・討論 報告と議案の承認	
15 : 45－15 : 50	2025年度町村評幹事体制について	郷 孝幸 事務局長
15 : 50－15 : 55	県代議長退任あいさつ	
	団結ガンバロー	
15 : 55－16 : 00	閉 会	

I 2024年度町村評議会活動経過報告

1. 2024年度幹事体制

議長	宮脇拓也	東海地連	三重県本部	明和町職労
副議長	藤本幹也	近畿地連	奈良県本部	平群町職労
事務局長	郷孝幸	総合組織局	強化拡大局長	
幹事	瀧口和成	北海道地連	北海道本部	自治労日高町職
〃	木藤誠	東北地連	秋田県本部	八峰町職労
〃	仙波克彦	関東甲地連	栃木県本部	那須町職
〃	簗島真吾	北信地連	石川県本部	能登町職（～2023. 10. 13）
〃	松岡達悦	〃	富山県本部	立山町職（2023. 10. 13～）
〃	上田武司	中国地連	島根県本部	川本町職
〃	小林慶太	四国地連	香川県本部	宇多津町職
〃	植村義彦	九州地連	鹿児島県本部	喜界町職労

2. 2024-2025年度自治労全国町村評議会総会

8月27日、北海道・函館市で開催し、31県本部68人（男性60人、女性8人）が参加した。総会では、①2023年度町村評議会活動経過報告、②2024-2025年度町村評議会活動方針（案）、③2023年度各地連町村評議会の活動経過報告を報告・提案し、質疑・討論を経て確認された。

3. 幹事会・三役会議

（1）第1回幹事会

10月13日、2024年度町村職賃金闘争・組織強化拡大交流集会にあわせ、東京・自治労会館で開催した。（ア）2024年度町村評賃金闘争・組織強化拡大交流集会最終確認、（イ）2024年度の取り組み、などについて協議した。また、本幹事会をもって幹事の交代があった。

（旧）北信地連 簗島 真吾（石川県本部 能登町職）

（新）北信地連 松岡 達悦（富山県本部 立山町職）

（2）第2回幹事会

12月14日、東京・自治労会館にてウェブで開催し、（ア）町村評総決起集会、（イ）未加盟単組対策、などについて協議した。

(3) 第3回幹事会

2月15日にウェブ形式で開催し、(ア)総決起集会の流れと役割分担、(イ)総務省要請、(ウ)新規採
用者等組合加入の取り組み、などについて協議した。

(4) 第4回幹事会

5月8日にウェブ形式で開催し、(ア)総務省および町村会要請行動、(イ)総決起集会の詳細、(ウ)
総決起にかかる諸行動、などについて協議した。

(5) 第5回幹事会

5月22日、東京・自治労会館で対面開催し、(ア)要請行動および総決起集会の最終確認、(イ)県本
部代表者会議、などについて協議した。

(6) 第6回幹事会

7月23日にウェブ形式で開催し、(ア)県本部代表者会議の議案審議および運営について、(イ)賃金
闘争・組織拡大交流集会、(ウ)今後の日程、などについて協議した。

4. 2024年度町村職賃金闘争・組織強化拡大交流集会

10月13日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、37県本部106人（男性93人、女性13人）
が参加した。

集会冒頭、宮脇議長と石井総合組織局長があいさつを行い、自治労全国市町村共済協議会の今若史弥
議長からはウェブで連帯あいさつを受けた。集会では、亀瀧労働条件局長が「2023人事院勧告と2023確
定闘争について」と題した提起を行った。続いて、21世紀職業財団の林和明客員講師による「安心して
働く職場づくり研修会～ハラスメント防止のために～」と題した全体学習会を行った。学習会では、
ウェブ参加者も含めグループに分かれて意見交換を行うなど理解を深めた。その後、新規採用の取り組
みについて、①北海道本部・ニセコ町職の谷井悦彦さん、②奈良県本部・平群町職労の岡田裕貴さんよ
り報告を受けた。最後に、蓑島幹事の「団結がんばろう」三唱で集会を締めくくった。

5. 第44回町村職総決起集会

5月24日、東京・日比谷野外音楽堂で第44回全国町村職総決起集会を開催した。46県本部から約
600人が参加した。本集会は、これまで春闘勝利の決起集会として2月に開催してきたが、今年から
は位置づけを「6月人員確保闘争の推進」に変更し、5月末の開催とした。

集会では、自治労本部・石上委員長と宮脇拓也議長（三重・明和町職労）のあいさつ、自治労本部・
伊藤書記長の「人員確保闘争の方針」の提起、前日の総務省要請行動の報告に続き、単組からの決意表
明をうけた。比嘉匠さん（沖縄・恩名村職労）からは平和を守るとりくみ、矢野智雄さん（福岡・岡垣
町職労）からは昨年4月の統一自治体選挙に組織内推薦候補として擁立した、同町職労出身で元福岡県
本部副委員長、元自治労中央執行委員・組織対策局長（町村評事務局）の豊福るみ子さんとともに政
治闘争の取り組みについて報告した。また、前全国町村評幹事の蓑島真吾さん（石川・能登町職労）は、
能登半島地震への自治労支援に対する謝辞と復興への決意を述べた。

集会後は2梯団にわかれ、国会請願行動を行い、衆参議面前で「必要な人員の確保」「町村低賃金の

改善」「地方財政の充実」などを、立憲民主党をはじめとする国会議員に強く要請した。

6. 総務省・全国町村会への要請行動

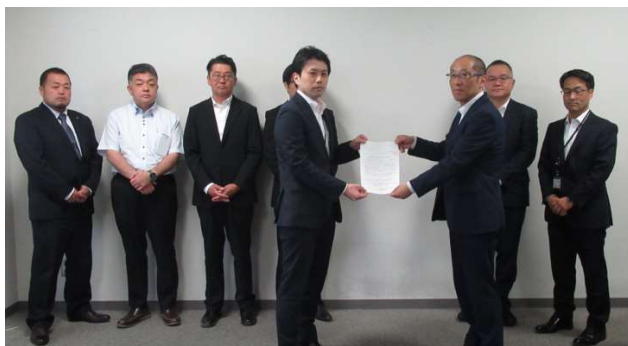
町村職総決起集会の前段に、総務省公務員部（5月22日（木）11時30分～）、全国町村会（5月22日（木）10時～）に対する要請行動を行った。要請書は別記参照。

(1) 総務省委請

＝出席者＝

自治労：宮脇議長、藤本副議長、瀧口幹事、木藤幹事、小林幹事、植村幹事、
郷組織拡大局長（全国町村評議会事務局長）、ほか書記2人

総務省：西畑宏治（公務員部給与能率推進室課長補佐）、酒井修（公務員部公務員課課長補佐）、
廣邊健太郎（自治財政局交付税課係長）、久保田博（公務員部公務員課応援派遣室係長）、
伊藤将吾（公務員部公務員課係長）、河野倫也（公務員部公務員課総務事務官）



＝概要＝

冒頭、郷組織拡大局長（全国町村評議会事務局長）より「今日の要請は町村現場で働く約6万7000人の組合員から『総務省にぜひ現場の実態を伝えて』との委託を受けてきた。よろしくお願ひしたい。」とあいさつした。要請書に対する総務省からの回答は以下の通り。

【総務省側の回答】

1.

- 地方公務員の給与については、地方公務員法に基づき、各地方公共団体の議会において条例で定められるものである。
- 総務省としては、地方公務員の給与について、国民・住民の理解と納得が得られる適正な内容とすべきものとの考えに立ち、必要な助言を行ってまいりたい。

2.

- 地方の一般財源総額については、「骨太の方針」において、令和4年度から6年度までの3年間、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされている。
- 今後、令和7年度以降の地方の一般財源総額のあり方については、骨太の方針の策定に向け経済財政諮問会議において議論がなされるものと考えているが、地方団体が予見可能性を持ちながら、必要な行政サービスを提供しつつ、安定的な財政運営を行っていけるよう、必要な一般財源総額を確保すべく最大限の努力をしまっている。

3.

- 地方公共団体においては、行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な人員配置に取り組むことが重要と考えている。
- 近年では、一般行政部門の常勤職員数は、平成26年を境に、9年連続で増加し、令和5年4月までの間で約3.4万人の増となっている。

また、町村においても、近年、9年連続で増加している状況となっている。

- 総務省としても、地方公共団体の職員数の実態などを勘案して地方財政計画に必要な職員数を計上しており、令和6年度地方財政計画においては、職員数全体で約1.4万人の増としている。
- 加えて自然災害への対応については、全国の地方公共団体に対し、地方三団体などと連携して応援職員派遣の依頼などを行うほか、大規模災害の際に、事前登録した中長期派遣要員を地方三団体などと調整の上、派遣する「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を構築している。
- 本制度において、登録された職員に係る人件費に対して、地方交付税措置を講じており、令和5年度からは措置の要件を緩和する見直しを行った。併せて、技術職員の確保を計画的に行うよう、都道府県において、「技術職員確保計画」を策定し、毎年度、見直しを行うよう要請している。
- 今後とも、地方公共団体の実態などを十分に踏まえて、必要な対応を行ってまいります。

4.

- 会計年度任用職員に係る人件費については、地方財政計画に計上しており、制度改正等があった際には、必要な財源を確保してきたところ。
- 例えば、令和6年度地方財政計画においても、会計年度任用職員の給与改定に要する経費として600億円、勤勉手当の支給に要する経費として1,810億円を計上している。
- 普通交付税の算定において、会計年度任用職員に係る給与改定及び勤勉手当等の支給に要する経費については、
 - ・特別支援教育支援員など、従事する職務を具体的に想定している場合は個別の算定項目の単位費用の積算に、
 - ・その他の会計年度任用職員の経費については、包括算定経費の単位費用の積算に、それぞれ反映しており、その旨、地方団体に周知しているところ。今後とも、地方団体の必要な情報を可能な限り分かりやすくお示しするよう努めてまいります。
- 会計年度任用職員の具体の給料等の制度や水準を定める際には、地方公務員法に定める職務給の原則、均衡の原則等に基づき、従事する職務の内容や責任の程度、地域の民間企業において同一又は類似の職種がある場合には、その労働者の給与水準の状況等に十分留意しつつ、地域の実情等を踏まえ適切に決定する必要がある旨助言しているところ。
- 会計年度任用職員の休暇制度については、これまで、国家公務員の非常勤職員の休暇制度との権衡を踏まえ、適切な対応を行うよう助言してきたところ。
- 国家公務員の非常勤職員の休暇制度については、業務の必要に応じその都度任期や勤務時間が設定され任用されるという非常勤職員の性格を踏まえ、民間の状況などを考慮し、必要な措置が行われていると承知している。
- 引き続き、国家公務員の動向を注視しながら、適正な勤務条件の確保を進めてまいりたい。

以上の総務省からの回答を受け、意見交換を行った。

【意見交換】

幹事：募集数に対する応募数の差が広がっている。民間との賃金差が影響していると感じる。30代半ばで民間や近隣自治体に転職するケースも散見されている。職員の負担増により個人の業務が増えることに加え、人を育てる時間も奪われている実態がある。給与差のため公務職場を選択肢として選ばない傾向になっている。公務職場の全体的な業務量の削減と目に見える形での民間職場との賃金格差の縮小がなされれば公務職場への人員増が望めるのではないかと。

総務省：現場の情報を伝えて頂きありがたく思う。実態をふまえながら検討を進めていくこととなる。

幹事：離島ではせっかく入職しても何年かすると転職してしまう実態がある。特に保健師と土木技師が慢性的に不足している。災害時の派遣等の制度はあるが、常態的にその自治体にいるような人材派遣のような勤務形態ができればと思っている。

幹事：地元新聞に「国にない『持ち家手当』支給しているのはいかがなものか」という記事が掲載され、給与能率推進室のコメントも載っていて「廃止を基本的に指導していく」というような内容だったかと思う。①持ち家手当を支給したことに対するペナルティはない、②手当は各自自治体の労使によって

自主的に決めるもの、この2点を確認したい。また、要望として2点、①マスコミの取材に対して手当は自主的に自治体できめるもの、ということも伝えて頂きたい。②国と地方は対等な関係であるから「指導」という形で労使で決めたことに対する実質的な介入はやめて頂きたい。

総務省：新聞にどのような記事が掲載されているのか把握してないが、支給をした場合のペナルティはないが、地公法24条2項「均衡の原則」をふまえて国の給与制度によって廃止がなされていてそれと同様の取り扱いをすることが原則だという旨の助言をしたのかと。2点目の「労使交渉によって決める」に関しては地方公務員の給与は住民の負担によって賄われていることから、民主的統制の原則より条例で定めるとされている。そのため、地方公務員の給与については住民の理解と納得が得られるというベースで適正な給与にして下さいという助言をしていくスタンスになっている。ご要望について、総務省としては地方自治法とか地方公務員法に基づいた技術的助言をしているという立場である。

幹事：条例で定められているということは、地域住民の代表である議会議員が議論して決めているということ。社会的に「賃上げ」という情勢のなかで「手当をなくせ」ということ自体が今の流れに逆行していることと、あわせて地域の実情として受け止めて頂きたい。

幹事：基本的なことだが伺って、単組の仲間に持ち帰りたい。①ラスパイレス指数について、100の指標が望ましいということだが、高くても100という考え方なのか。②保育士の配置基準で3歳児が15対1、というのも交付税に算定されていると認識しているが、当局が読み解けなくて踏み切れてない現状がある。確実に算定されていることについて確認したい。

総務省：①一律にラスパイレス指数を100%に、ということをお願いしていることではないと認識している。国家公務員との比較の水準を見るうえでの1つの参考指標で、それを元に必要な制度や運用が適切かについて適正な措置を図って頂きたいということで助言させて頂いている。②細かい資料について持ってきていないので、確実な回答はできないが、令和6年度分については、令和6年1月に全国の財政課長市町村担当課長会議で改正点などをお伝えしたところ。そちらをご確認いただきお問い合わせいただければ。引き続き実態をお伺いして、適切に対応してまいります。

【まとめ】

最後に議長から、「今日は地域の実態を話させてもらったが、本当に職員は疲弊している。1人で多くの業務を抱えており、国の新しい動きが出てきた時に、急なスパンでやるものが降りてくると、日常の業務もままならない状況の中でメンタルで休んでいく人もいる。また災害時の派遣の制度で、都道府県で採用する制度について、県庁の方にも聞いたら、「県庁の土木技術職員を取るだけで精一杯で、市町村に人を出せるほど採用できない」と明確に回答もらっているような状況だ。地域的に大規模な南海トラフが来た時、本当に支援に来てくれるのか。自治体として自分の住民をどうやって助けるのか、というのを非常に心配している。町村は財政基盤も弱く、交付税もしっかりと財政措置もしてもらいつつ、総務省には町村の様々な情報を捉えて、情報発信していただきたい。あと、人事当局側もいろんな業務抱えており、中央の動きも分からない部分があるので、丁寧な説明をお願いしたい。」と発言をし、要請行動を終えた。

(2) 全国町村会要請

＝出席者＝

自治労：宮脇議長、藤本副議長、瀧口幹事、木藤幹事、小林幹事、植村幹事、

郷組織拡大局長（全国町村評議会事務局長）、ほか書記2人

全国町村会：西嶋大文（行政部副部長）、坂井勝次（財政部副部長）

＝概要＝

要請書を宮脇議長が手交。地域手当の課題、人員不足による職員の疲弊、町村職場の人員確保などについて意見交換を行い、町村の立場からともに国に対して意見反映を働きかけていくことを確認した。



<別記1>

2024年5月23日

総務大臣
松本剛明様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上千博

町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する要請書

地方分権の推進と地方自治の確立にむけた貴職の日ごろからのご尽力に敬意を表します。

さて、地方分権を推進し、地方自治を強化・確立するためには、住民に最も身近な町村が多様化する公共サービスに対応できる体制を構築することが急務です。

これまで町村職員は、市町村合併や地方財政の悪化を理由に賃金・労働条件の切り下げが行われ、国や県・市と比べて全般的に低い水準にあります。職員採用をしても応募者が予定数に満たないことも多く、また近年増加している若年層の早期離職は町村自治体でも同様の傾向が見られ、人員確保は喫緊の課題となっています。そのような中でも組合員は、少子高齢化や人口減少など地域課題の解決、さらには多様化する住民ニーズに対応するため、日夜奮闘しているところです。本年1月1日に発生した「能登半島地震」の現地では、組合員は自らも被災しながら不眠不休で避難所運営や避難者対応、ライフラインの復旧など懸命に業務にあたっています。

町村職員の労働条件の改善をはかり、安心して職務に専念できる職場環境を整備することは、各町村における公共サービスを充実するうえで不可欠であると考えます。

つきましては、下記の要請事項に対し積極的に対応するよう要請いたします。

記

1. 自治体における賃金・労働条件の決定にあたっては、労使合意が原則であり、地域の実情や労使間の十分な交渉・協議を通じた自主的な交渉結果を尊重すること。
2. 地方交付税の財源保障機能と財政調整機能を堅持・強化し、自治体の安定的な財政運営を進めるため、2025年度の地方一般財源総額を十分に確保すること。また、交付税を利用した強引な

政策誘導等を厳に慎むこと。

3. 町村は職員数が少ないことから、一人あたりの担当業務は幅広で、業務量負担が大きい。さらに近年では町村においても早期離職者が増加し、人員不足が常態化しており人員確保は急務の課題である。とくに頻発する自然災害への対応など、緊急時に地域住民から求められる行政ニーズに対応できるための必要な人員を確保できるよう十分な財源を確保すること。
4. 会計年度任用職員の人件費に関する財源については、算定方法を明確化するとともに、必要な額を全額確保すること。また、給与、休暇制度については、常勤職員との不合理な格差を解消するための適切な助言を行うこと。

以上

<別記2>

2024年5月23日

全国町村会
会長 吉田 隆行 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上 千博
自治労全国町村評議会
議長 宮脇 拓也

町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する要請書

地方分権の推進と地方自治の発展に精力的に取り組まれている貴職に対し、心より敬意を表します。

さて、住民に最も身近な自治体である町村に対して、事務権限および税財源を地方自治体の求めに対応しながら適切に移譲し、基礎自治体として多様化する公共サービスの需要に対応できる体制を構築することが、地方分権を推進し、地方自治を強化、確立するうえで重要です。

これまで市町村合併や地方財政の悪化を契機として、人員削減や賃金・労働条件の切り下げが行われ、町村職員の労働条件は、国や県・市と比べて全般的に低い水準にあります。職員採用においても応募者が予定数に満たないことも多く、また近年増加している若年層の早期離職は町村自治体でも同様の傾向が見られ、人員確保は喫緊の課題となっています。

そのような中でも全国の町村で働く職員は、厳しい状況と向き合いながら、住民ニーズに応える公共サービスの充実のため日夜奮闘しているところです。本年1月1日に発生した「能登半島地震」の現地では、組合員は自らも被災しながら不眠不休で避難所運営や避難者対応、ライフラインの復旧など懸命に業務にあたっています。

町村職員の労働条件の改善と人員確保をはかり、安心して職員が職務に専念できる職場環境を整備することは、各町村における公共サービスを充実するうえで不可欠であると考えます。

つきましては、下記の要請事項に対して積極的な対応をされるよう要請いたします。

記

1. 町村職員の賃金・労働条件の改善について

全国町村会として、以下の事項について各町村長に対し周知、働きかけるよう要請します。

- (1) 著しく賃金水準の低い町村については、労使での真摯な協議を通じ、早急に解消するための対策を講じること。
- (2) 町村は職員数が少ないことから、一人あたりの担当業務は幅広で、業務量負担が大きい。さらに近年では町村においても早期離職者が増加し、人員不足が常態化しており、人員確保は急務の課題である。とくに頻発する自然災害への対応など、緊急時に地域住民から求められる行政ニーズに対応できる人材確保も必要である。したがって町村行政を円滑に進める観点から、必要な人員の確保と、各種手当の適切な支給のための財源を確保すること。
- (3) 会計年度任用職員制度に基づく職員の処遇改善のため、必要な財源を確保すること。

2. 地方財政の充実について

全国町村会として、総務大臣・財務大臣をはじめとする関係大臣に対し、要請いただきますようご協力願います。

- (1) 地方交付税は、財源保障機能と財政調整機能の堅持・強化により、自治体の安定的財政運営に必要な財源を確保すること。また、交付税を利用した強引な政策誘導を厳に慎むこと。
- (2) 町村は住民に身近な存在として、きめ細やかな対人サービスを担っていることや、少子高齢社会への対応・環境保全・災害対応などの行政ニーズに対応する人材の確保が急務であり、必要な人員を的確に見積もり、必要な財源を確保すること。
- (3) 「地方創生推進費」（旧「まち・ひと・しごと創生事業費」）として確保されている約1兆円については、地方自治体の財政運営に必要な財源となっていることから、現行水準を確保するとともに、社会保障、環境・地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替え、恒久財源への転換をはかること。

以 上

Ⅱ 2025年度町村評議会活動方針（補強修正案）

1. 町村労働者を取り巻く情勢と2024年度の取り組みの総括

(1) 町村自治体・町村労働者をめぐる情勢

① 町村の状況と地制調の動向

2024年4月1日現在の自治体数は、政令市20、特別区23、市772、町743、村189の合計1,747で、1999年3月時点の2,568町村（町1,994、村574）と比較すると、町が△1,251、村が△385と大幅に減少しています。国が進めた市町村合併は、多くの自治体の中心地以外において、合併前の想定を上回る人口減少が続き、住環境や道路整備などの環境面での遅れ、公共交通網の縮小など、地域住民の生活にまでその影響が及んでいるといわざるを得ません。また、財政規模の小さな町村自治体では、地域公共サービスが全体に行き届くような政策も困難で、地方自治そのものの危機ともいえる状況が生み出されています。

2024年6月19日に成立した改正地方自治法では、ア) 公金収納事務のデジタル化、イ) 地域での生活サービス提供にかかる多様な主体との連携強化、ウ) 大規模災害や感染症まん延時などにおいて、国の地方に対する「補充的な指示」を可能とするという改正内容となりますが、これらは、自治体に対する国の関与を必要最小限度にとどめるという従来の「一般ルール」を超えるものであり、地方分権に逆行する内容です。附帯決議では補充的指示に際して、自治体への速やかな周知と事前調整、事後検証などを行うこととされています。今後、これらの内容を踏まえた制度運用が確保されるのか、引き続き警戒を怠らない取り組みが求められます。

② 2025年度予算における地方財政の課題

2025年度の地方一般財源総額については2024年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保する旨、骨太方針2024において示されています。しかし、自治体における人員確保、また政府自身が指摘する地域における賃金と物価の好循環の実現にむけて十分な財源が保障されるかについては、以下の点を中心に、引き続き注視する必要があります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、より人件費を重視し地方財源の充実をはかること。② 地方単独事業分まで含めた、社会保障経費の拡充をはかること。③ 地方交付税の法定率を引き上げ、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。④ 減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないように対応すること。⑤ 「地方創生推進費」1兆円を恒久的な財源とすること。 |
|--|

- ⑥ 会計年度任用職員の処遇改善や雇用確保にむけた財源を確保すること。
- ⑦ 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
- ⑧ デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、DX化に必要な財源を保障すること。
- ⑨ 公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置付けるなど、交通施策の充実をはかること。
- ⑩ 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

③ 高年齢層の組合加入について

定年年齢の引き上げにより2024年度からは職場に役職定年者、定年前短時間再任用、暫定再任用が混在することになりました。町村評では、この間、管理職の組合員加入について、管理職の間はその資格が停止され、役職定年とともに加入資格が回復することによる組合加入を追求してきましたが、町村においては、初年度は役職定年者自体が少なかったこともあり、その数は多くはありませんでした。また、少人数職場という町村特有の事情から役職定年者へ積極的な声掛けが出来なかった単組がありましたが、定年引上げ制度が完成する2032年には高年齢層職員の占める割合が10～14%になると予想されることから、引き続き組合加入の働きかけの継続が求められます。

第16回自治労組織基本調査（2023年6月）によると、高齢者再任用・再雇用職員は7.1万人、うち組合員は2.4万人、組織率は34.4%となり全国的には高年齢層の組合員の拡大が進展しています。再任用職員を組織化している自治体労組に限定すると、定年後の再任用・再雇用職員がいる組合は88.1%で、そのうち組織化している組合は36.7%となっています。団体区分別に見ると県職労の87.3%に対して町村職は14.1%にすぎません。高年齢層職員の組合再加入・継続には、じちろう共済がカギとなることが明らかなことから、組合資格停止前からの共済加入の取り組みが重要となります。

④ 町村の賃金・労働条件の状況

「2023年度自治労賃金実態調査結果報告書」（2023年5月実施）によると、所定内賃金は329,103円となっています。これを団体区分別に見ると、県職労343,722円、政令市職363,523円、一般市職321,202円、町村職は300,155円と低位で全体の平均を大きく下回っており、地域手当の差が大きく影響しています。7級制導入と運用、昇格運用の改善、前歴換算の点検・見直し、昇格財源の活用など、賃金水準を確保する交渉に、県本部町村評が足並みをそろえて粘り強く取り組むことが必要です。

また2022年4月基準の賃金制度調査で人事評価制度について調査したところ、町村においては87.3%で人事評価制度が実施されており、評価結果の活用（勤勉手

当・上位昇給等も活用、勤勉手当のみ活用、上位昇給のみ活用)も53.3%の町村で活用されています。

⑤ 町村職場の現状と課題

町村職場では、限られた人員体制の中、ひとりの職員が複数の業務を兼務しています。加えて近年頻発する災害への対応など、一人ひとりの職員に求められる業務は増大しています。さらに、定年前の早期退職の増加や新規採用者の内定辞退により、正規職員が増えず会計年度任用職員で対応せざるを得ないなど、現場の負担感は大きくなっています。そのほかにも首長や議員等からのハラスメントなど、多くの課題を抱えています。また、近年では、職員採用試験の応募が少ない、専門職に至っては応募がないこと。若年層の早期退職など、人員確保にも大きな課題を抱えています。

⑥ 会計年度任用職員制度の現状と組織化の課題

自治労のこの間の取り組みにより、多くの自治体で勤勉手当が支給されることになり、処遇改善が前進した面はあるものの、いまだ常勤職員との均等・均衡に基づいた整備がされていない町村もあります。第16回自治労組織基本調査(2023年6月30日実施)の結果からは、自治労に加盟する自治体労組のうち、臨時・非常勤等職員がいる1,498単組のうち422単組(28.2%)が臨時・非常勤等職員を組織しています。前回調査時の406単組(27.1%)より微増したものの3割にも達していません。このうち、町村職で臨時・非常勤等職員等を組織化しているのは、臨時・非常勤職員等がいると回答した623単組のうち55単組(8.8%)と前回52単組(8.3%)から微増はしたものの全体の1割にも達していません。同じ職場で働く仲間として、アンケートや職場懇談会など、まずは会計年度任用職員当事者の声を聴くなど、具体的にできることから着手することが求められます。

(2) 2023確定・2024春闘の総括と2024自治体確定闘争をめぐる情勢

① 2023確定闘争の総括

2023自治体確定闘争の結果については、2024年1月12日時点で、以下の通りです。

	都 道	県 都	都 市	町 村		事務組合	合 計	全単組比
	府 県	政令市	特別区	(単組数)		広域連合		
	(単組数)	(単組数)	(単組数)			(単組数)		
県本部加盟 の単組数 (自治体の 数ではありません) ⇒	66	92	681	625	町村単組比		1,604	
要求書提出	51	78	586	470	75.2%	81	1,266	78.90%
交渉実施	52	79	510	346	55.4%	57	1,044	65.10%
妥結合意	50	70	395	290	46.4%	40	845	52.70%
書面協定	15	27	182	123	19.7%	16	363	22.60%

県本部加盟町村単組625のうち、要求書提出は470単組（75.2%）、労使交渉実施が346単組（55.4%）、妥結合意は290単組（46.4%）、書面協定化は123単組（19.7%）と、いずれも全国平均より低い結果となりました。特に交渉実施の取り組みは全単組比との開きが10ポイント以上あり、要求書を提出したものの交渉実施がひとつの壁になっていることがうかがえます。

また、県本部ごとに見た場合、各段階の取り組みが100%であったのは以下の県本部です。ここからも要求書提出と交渉実施に大きな差があることがわかります。

まずは組合員の声をあつめ要求書を作成することが第一です。県内町村単組で連携し要求書の作成に取り組みます。交渉に至らない単組では県本部と連携し、要求書提出－交渉実施、を一連のものとして取り組むことが必要です。

➤ 実施が100%だった県本部（カッコ内は県本部加盟町村単組数）

要求書提出 18県本部	交渉実施 9県本部	妥結合意 7県本部	書面協定 1県本部
秋田（2）、山形（23）、 群馬（14）、千葉（1）、 山梨（9）、富山（5）、 静岡（6）、愛知（1）、 兵庫（16）、鳥取（15）、 島根（11）、山口（6）、 香川（9）、福岡（27）、 佐賀（9）、長崎（7）、 大分（3）、宮崎（14）	秋田、山形、千葉、 富山、鳥取、島根、 香川、長崎、大分	秋田、千葉、鳥取、 島根、香川、長崎、 大分	大分

② 2024春闘の総括

春闘の結果については2024年4月26日時点で、以下の通りです。

	都道	県都	都市	町村		事務組合	合計	全単組比
	府県	政令市	特別区	(単組数)		広域連合		
	(単組数)	(単組数)	(単組数)			(単組数)		
県本部加盟の単組数 (自治体の数ではありません) ⇒	60	95	674	643	町村単組比	140	1,612	
要求書提出	44	71	490	361	56.1%	62	1,028	63.80%
交渉実施	32	43	287	195	30.3%	27	584	36.20%
妥結合意	14	21	178	141	21.9%	17	371	23.00%
書面協定	4	11	113	78	12.1%	13	219	13.60%

要求書提出361単組（町村全体比56.1%）、交渉実施195単組（30.3%）、妥結合意141単組（21.9%）、書面協定78単組（12.1%）と春闘同様にすべての取り組みで全単組比を下回っており低調に推移しています。

自治労は、春闘期を「1年のたたかいのスタート」となる闘争と位置づけ、2023春闘から引き続き、「あなたの声ではじまる春闘」をスローガンに、組合員の意見や職場課題を踏まえた要求—交渉を行うことで、秋の自治体賃金確定闘争につなげていくこととしています。全体でも6割、町村単組では5割強しか要求書提出をしていません。

賃金・労働条件改善にむけた「1年のたたかいのスタート」である春闘の意義を、今一度、全体で共有し、まずは要求書の提出に取り組んでいく必要があります。加えて、この時期の重要な取り組みである新規採用職員の組合加入についても職場全体で取り組みを進めていきます。

③ 2024人事院勧告を受けた2024自治体確定闘争をめぐる情勢

（当日配信）

（3） 町村評議会運動の現状

- ① 第16回自治労組織基本調査（2023年6月30日実施）によると自治労加盟の町村に関連する単組は、640単組で、構成比は25.1%です。組合員総数は66,344人で構成比は9.3%、組織率は正規職員では87.1%と、県職労（54.5%）や県都・政令市（52.8%）、市職（70.2%）など他の団体区分より抜きん出て高くなっています。一方、臨時・非常勤職員等の組織率は0.9%（県職労4.3%、県都・政令市2.9%）、再任用職員等では10.0%（県職労45.2%、県都・政令市40.7%）と他の団体区分よりかなり低くなっています。改めて、身近な仲間に働きかけ、組合への結集を訴える取り組みが必要です。本部総合組織局が例年調査している町村職の正規職員の新規採用職員の加入率は、6月1日基準日で88.6%（2023年度最終：81.6%）となっています。（注：未回答県本部が4県本部あり）

今後、さらに町村職の「顔の見える」運動の強みを生かし、新採の100%加入を

達成することをめざすとともに、加入促進活動の経験交流や新入組合員の合同歓迎会の開催などを通して、地連および県本部内において活動が活発な単組が新採加入率の低下している単組を支えることも必要です。

- ② 近年、役員任期の短期化など組織における組合運動の継続が困難になっている状況が報告されています。また、コロナ禍により、「組合員の声を聴く機会が減少した」「例年行っていたレクリエーションなどの開催が困難になった」など、組合の姿を見せることができる機会が減少したまま復活できない状況も散見されています。

第16回自治労組織基本調査（2023年6月30日実施）によると、町村職において委員長の現役職の経験年数は「0年」が51.8%、「1年」が16.9%、「2年以上」が9.4%となっており、1年交代が半数を超える状況が続いています。書記長についても委員長とほぼ同率となっています。

一方、2022年に実施した「次代を担うユニオンリーダー調査（39歳以下対象）」によると、組合活動について「積極的に参加していた」が10.0%、「できる限り参加していた」が57.6%と約7割が組合活動に参加していることが分かります。さらに組合役員の最も有効な人材育成方法は「他単組組合役員との交流や意見交換」が40.1%となっており、自治労全体と比較して8ポイント高くなっています。

組合活動に積極的に参加していても、役員が輪番制となっている町村においては、今後の役員育成に地連・県本部町村評での交流が有効です。

- ③ ほぼすべての県本部が、名称は多少異なれども「町村評議会」を設置していますが、合併による町村数の減少や県本部町村評財政の事情等により活動が低下する状況も見受けられ、県本部や地連ごとの活動の差異も大きいのが現状です。単組活動の停滞から自治労脱退という選択に至るケースも見られています。2024年度は3つの町村単組の脱退がありました。脱退理由として「組合の意義」「組合費・活動の負担」などが挙げられています。県本部町村評が県内の町村単組の活動状況に気を配り、町村職同士のつながりを強めることが必要です。町村評としての運動の交流を深めることで、自治労産別への帰属意識を高め、単組の活動を活性化する運動サイクルの確立を追求することが求められます。

- ④ 冒頭の情勢で記載の通り、町村自治体数は932（町743、村189）ですが、第16回自治労組織基本調査（2023年6月30日実施）の結果から自治労に加盟している町村単組数は640と町村自治体数の68.8%となっています。未組織・未加盟町村は自治労加盟の町村よりもラスパイレス指数が低いなど、賃金労働条件が低位の状況であり、未組織・未加盟町村をそのままにしておくことは私たちの賃金労働条件にも影響する課題でもあります。未組織・未加盟対策の強化について、一層の組織的努力

が求められます。

2. 2025年度町村評議会活動方針（補強修正案）

（1）賃金・労働条件改善の取り組み

- ① 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備に関して、一律に国の制度変更に基づいた扱いとすることなく、組合員の声を聞き、運用改善や独自措置を実施させるなど、賃金水準が引き下がることがないように取り組みます。
- ② 町村職の賃金水準の確保・改善に向け、ラスパイレス指数100を標準指標とし、「自治体単組の到達目標」をめざし全国・全町村単組で取り組みます。町村職の賃金水準の確保・改善に向け、ラスパイレス指数100を標準指標とし、「自治体単組の到達目標」をめざし全国・全町村単組で取り組みます。

<自治体単組の到達目標>※数値は2023年版、2024年版は当日配信。

① 賃金表

国公行(一) 6級水準を達成し、7級水準の導入をめざす。また、同一価値労働・同一賃金原則に基づく公正な賃金の実現にむけて、自治体間格差の是正をめざした賃金要求基準を設定する。

【一般職標準労働者の到達目標（ポイント賃金）】

30歳 248,775円（国公行(一) 3－7水準、249,500円）

35歳 293,807円（国公行(一) 3－39水準、295,100円）

40歳 343,042円（国公行(一) 4－42水準、344,800円）

② 標準職務表

係長級相当職の4級水準格付けを前提に課長補佐級相当職を6級水準格付けとする。

③ 初任給基準

高卒初任給を国公行(一) 1－13以上の水準とする。あわせて在職者調整を実施する。

④ 昇格運用

標準労働者の国公行(一) 4級水準への到達を確保し、5・6級水準の運用をめざす。

⑤ 4号給を超える昇給区分の原資、8号給5%、6号給20%相当分を確保する。

⑥ すべての在職者が定年まで昇給が可能となるよう号給を延長する。

⑦ 年齢による昇給停止や昇給抑制を実施しない。

⑧ 独自での賃金削減を廃止する。

⑨ 採用・配置・登用、昇任・昇格などの男女別の実態を把握し、男女間格差の是正

措置を行う。

ア 60歳超職員の組織化と賃金・労働条件

定年引き上げにともなう、役職定年職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員の組織化を進めるとともに、給与水準が均衡となるよう運用等の改善に取り組みます。

イ 現業労働者の賃金・労働条件

同一価値労働・同一賃金の原則に立ち、非現業職員との賃金格差、自治体間の賃金格差の解消をめざします。現業労働者の団結権、団体交渉権、協約締結権を活用し、合意事項は労働協約を締結します。質の高い公共サービスの提供のため、「職の確立」に取り組み、事業に必要な正規職員による人員と予算を確保します。

ウ 公営企業労働者の総結集

公営企業評議会組織が未結成の単組については、地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づき、基本単組・県本部と連携して町村職場における公営企業に従事している組合員による単組または評議会結成をめざします。評議会結成後は、団体交渉権（労働協約締結権）を生かした主体的な運動を展開することで、労働条件の向上や危機管理体制の確立をはかることを目的とした「現業・公企統一闘争」に結集します。

エ 病院労働者の賃金・労働条件

「地域医療構想」「公立病院経営強化プラン」による機能分化・連携強化の動向を注視し、衛生医療評議会と連携して取り組みます。また、2024年6月の診療報酬改定に伴う、ベースアップ加算による確実な医療従事者の処遇改善を進めるとともに、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、医師及び看護師等必要なさらなる人材の確保と財源を求めます。

- ③ 上記目標を達成するため、県本部町村評は各町村単組の賃金制度（級制・組合員到達級と昇格年数、初任給格付け、前歴換算制度、人事評価制度の運用など）の実態を把握し、単組間の情報と運動の交流を進めます。
- ④ 自治労の統一闘争である「現業・公企統一闘争」に結集し、住民の未来に貢献できる自治体責任による質の高い公共サービスの確立に向け運動を展開します。公共サービスの業務委託がされている町村については、(ア)業務委託後のサービス水準の検証、(イ)委託労働者の公正労働の実現、(ウ)業務委託受託企業に対する労働安全衛生体制の指導強化等に取り組みます。
- ⑤ 全国町村評、地連町村評は県本部町村評の取り組みを支援し、先進的な取り組みの情報や学習会資料の作成・提供、講師派遣などを行います。
- ⑥ 「組合員ノート」を活用し、単組の賃金学習会等の開催を支援します。確定闘争では現実的かつ具体的な到達目標を設定し、県本部全体で取り組む運動作風の確立

をめざします。

- ⑦ 賃金闘争を組織強化拡大と一体のものとして進めるため「賃金闘争・組織強化拡大交流集会」を開催し、全国の町村単組の運動交流をはかります。
- ⑧ 集会は、対面開催を基本としつつ、状況に応じてZoom等を活用しながら参加者の拡大をはかります。

(2) 人員確保の取り組み

- ① 町村職場における人員不足の課題は、現場の組合員が抱える最重点課題であると捉え、人員確保闘争をすべての町村単組で取り組みます。働きやすく、働き続けられる職場づくりを実現するよう訴え、離職を防ぎ、人員増につながるよう「離職対策防止委員会」を設立するなど、労使で協議します。
- ② 取り組みにあたっては、春闘期を人員確保闘争のスタートと位置づけ、すべての職場で春闘期から実態点検を行い、新規採用者の確保や希望者全員の再任用、会計年度任用職員等の正規化を要求の柱とします。
- ③ 「町村職総決起集会」を町村職最大の課題である人員確保を焦点とし、引き続き5月に対面で開催します。本集会を契機として、全町村職単組において、人員確保交渉に取り組みます。
- ④ 単組は、本部が作成した「人員確保チェックリスト」等を活用し、職場ごとの人員配置の状況や時間外勤務・年休取得状況などを把握して要求を積み上げます。そのうえで、現在配置されている人員数と現場が求める必要人員数との乖離を検証し、不足している人員については、正規職員で配置するよう求めます。また、各自治体が策定している「定員適正化計画」等に単組としても積極的に関与し、退職補充を完全に実施させることを基本に、交渉・協議を継続して行います。
- ⑤ 具体的な取り組みとして、時間外勤務の実態や休暇取得状況については、職場オルグを通じた組合員との対話によって把握するとともに、時間外勤務の客観的な根拠として、出退勤管理システムのデータ開示を当局に求めます。出退勤管理システムが未整備の場合はシステムの整備を要求し、労使双方で対照したデータを人員確保の根拠として取り組みを進めます。

(3) 人事評価制度に対する取り組み

- ① 人事評価に対しては、「4原則（公平・公正性、透明性、客観性、納得性）2要件（労働組合の関与、苦情解決システムの構築）」の継続と確保に向けて、引き続き取り組みます。また、単組が人事評価制度全般にわたり主体的に関与し、評価者および被評価者すべてを対象とした研修の実施、労使による評価結果の総括を行うことにより、人材育成を目的とした人事評価制度の構築を目指します。
- ② 人事評価に関する労使交渉にあたっては、評価結果が評価・被評価者間において

正しく開示されること、労使合意に基づかない賃金反映を断固として行わないこと、を確認します。

- ③ 人事評価制度の賃金への反映は、職員の生涯賃金に影響を及ぼし、職員間に不要な不公平感を植え付けることにより、長期的なモチベーションの低下をもたらすこととなります。それが、結果として公共サービスにもたらす大きなリスクとなることを労使において確認し、適切な運用を当局に求めます。
- ④ 国公において行われている「評語区分の細分化（6段階）」については、町村自治体と国とでは、そもそも制度や働き方が異なっていることを踏まえ、安易に国に準じた見直しが行われないよう、交渉・協議を行います。

(4) 定年引き上げにかかわる取り組み

- ① 定年年齢の引き上げに伴い、単組によって位置付けられる級や昇給の有無などに違いが生じていることから、引き続き交渉・協議を行います。
また、県本部町村評は、単組ごとの運用課題について情報収集と共有を行い、単組の交渉支援と到達闘争の強化を図ります。
- ② 定年引き上げが完成するまでの暫定再任用職員の任用については、2013年総務副大臣通知を踏まえ、フルタイムを基本とし、賃金・労働条件についても定年引き上げを踏まえ、抜本的に改善するよう求めます。
- ③ 役職定年で管理監督職から外れ、組合員資格が回復する職員に対し組合への再加入を働きかけるとともに、管理職登用前から自治労共済各種制度への加入に取り組みます。また、役職定年の特例任用を安易に実施させないよう、単組、県本部町村評は連携して取り組みます。
- ④ 総務省は、定年引き上げの期間の職員採用について、一定の新規採用者を継続的に確保することや中長期的な観点から定員管理を行うことが必要だとしています。各自治体の定数条例や採用計画を確認し、職員数削減とならないように取り組みます。

(5) 組織強化の取り組み

- ① コロナ禍によって変化した新規採用職員の実態と傾向を理解して寄り添い、新規採用職員の100%組合加入に取り組みます。
単組での個別の声かけや県本部の指導で若年層組合員が中心となって企画した取り組み等を創意工夫して実施するなど、全体で取り組みを進めます。また、対応が一部の役員に集中している単組も多いことから、単組役員の負担軽減をはかるため、自治労本部が作成した「新規採用者組織化のためのマニュアル」や情宣媒体「社会人START講座Vol.1～5」などを積極的に活用します。
- ② 近年、社会人枠での新規採用が増加しています。社会人枠での採用者は前職で組

合がなかった、あるいは組合があっても活動がなかったことやあまり良い印象がなかったなどを理由に組合加入に消極的な場合があります。引き続き、新規採用職員の100%組合加入にむけた組合運動についての情報共有や継続した声かけを行うなど積極的に取り組みます。

- ③ 未加入者の多い単組では、未加入者への積極的な組合加入に取り組みます。未加入者が新採加入の阻害要因になることから、定期的な声かけ、新採加入勧誘時に採用年次を数年遡って組合加入のための説明会を実施するなど、諦めることなく組合加入を働きかけます。併せて、組合員の途中脱退の動きが見られないか、または動きがあった、相談を受けた等の事案に対処できるよう、単組執行部や評議会、専門部等を含め横断的な取り組みを行います。
- ④ 単組の組織点検のための「単組活動底上げシート」や組織運営スキルの獲得のための「組織運営虎の巻」、「組合活動のための基礎マニュアル」など、自治労本部が作成した資料を活用します。また、ウェブ等も活用しつつ、交渉スキル獲得のための「模擬団交」を学習会や交流集会の場で導入し、参加型の学習を展開します。
- ⑤ 単組運動の中心的な役割を担う活動家育成に取り組みます。青年部における学習活動を強化するとともに、基本組織の交渉や職場オルグに若年層組合員の同席を求め、様々な経験を積んでもらうことで次代の担い手を育成します。
- ⑥ 「男女がともに担う自治労計画」から「自治労ジェンダー平等推進計画」に変更されたことにより、単組、県本部町村評、全国町村評の活動においても、社会的性差に基づく男女間格差の解消や男女平等参画を推進し、LGBTQ+についての理解を促進します。

全国町村評総会、賃金闘争・組織強化拡大交流集会、総決起集会等の女性参画が3割以上となるようにし、単組、県本部、地連の五役に女性が1人以上入るための取り組みを行います。
- ⑦ 上部組織への負担金の多さや負担金に見合った運動が行われていないこと、さらには集会や学習会等への動員の多さなどを理由に、自治労を脱退する単組が増加しています。単組と県本部の信頼関係を構築し、適正な組合費水準の設定や組合員の思いに寄り添った運動の展開、さらには、要求・交渉・妥結・協約締結といった当たり前の運動サイクルの定着をめざし単組に対する県本部の関わりを強めます。
- ⑧ 自治労共済の強みの周知と加入を促進し、組合員の助け合い・支え合いを広げる中から組織の強化・拡大をはかります。

(6) 未組織・未加盟町村の組織化

- ① 町村評議会が中心となり、未組織・未加盟町村の解消に向けた取り組みを進めることは、自治労運動の根幹である町村評活動と自治労全体の組織力・交渉力強化へと繋がります。各県本部の「組織拡大行動計画」に位置付けることで、全体の課題

として取り組む体制を確立します。

- ② 県本部と連携し、未組織・未加盟町村の状況把握に努めます。まずは、組織化・加盟に至っていない状況・理由をしっかりと理解し、どのような支援・協力が必要なのかを検討・実行することで、組織化に向けた活動を促進します。そのためにも、全国町村評、各地連および各県の町村評幹事が連携を取りながら状況把握および組織化への働きかけに取り組むことで、未組織・未加盟町村の解消をめざします。

また、働きかけのきっかけとして、組織内議員や協力自治体議員、市町村共済の職員代表代議員・理事等のあらゆる人脈を活用します。

- ③ 組織化にあたっては、ターゲットとなる町村と活動期間を定め、集中して取り組みます。近隣の自治労町村職との交流、県本部スポーツ大会や青年部の交流イベント等への招待、賃金学習会の講師派遣や賃金独自削減等の労働問題に対する相談などをおして信頼関係を構築し、自治労運動への理解を得ます。

(7) 会計年度任用職員等の処遇改善と組織化

- ① 会計年度任用職員制度については、2020年4月の制度開始以降、法改正の趣旨である処遇改善を無視した不利益な労働条件の変更が多く自治体で行われてきました。また、期末手当に加え、継続した運動の積み重ねと自治労組織内国会議員の奮闘によって2024年4月から勤勉手当の支給を可能とする地方自治法改正案が可決・成立したものの、一部の自治体では期末手当と同様に人事院勧告の増額改定が反映されないなど不当な格差が生じる状態が続いています。

今後は、各自治体単組において当事者を巻き込みながら当局との交渉を継続的に実施し、一時金の支給についても職務給の原則、均衡の原則等に基づき同一労働同一賃金にむけた処遇改善に取り組むとともに、会計年度任用職員への勤勉手当の支給をきっかけとした人事評価結果の不当な反映をさせない取り組みを強化します。

- ② 人事院は6月28日、国の非正規職員（期間業務職員）について、公募試験をせずに再度の採用ができる回数を原則2回までとする「3年目公募」の制限を撤廃すると各省庁に通知し、総務省も同日、国の方針を地方自治体に例示しました。しかしながら、総務省としては、あくまで例示であるため必ずしも国に準じる必要はなく、これまでどおり地域の実情に応じるように、との立場を変えていません。

今後は、公募によらない採用の上限回数を2回（毎年及び4回まで、も同様）までとしてきた自治体については、各自治体単組において「雇用の安定」と「地域公共サービスを支える有為な人材の安定確保」にむけて、公募によらない採用の上限回数の撤廃を追求する取り組みを強化します。

- ③ 地域公共サービスの重要な担い手として欠くことのできない会計年度任用職員等の年間賃金収入は「200万円台」が51.7%、平均年収は236.3万円と低賃金に置かれているばかりか、任用も1年単位、休暇制度も多くが無給または未措置となってい

るなど、正規職員と比して非常に不安定で格差がある労働条件で任用されています。一方、こうした格差を埋めるために当事者とともに粘り強く交渉・協議を続けてきた単組では、休暇制度を正規職員と同様に有給で措置させるなど、単組運動によって自治体間の差異が広がっています。

今後は、情報収集と調査結果をもとに、すべての単組が到達闘争を意識しながら賃金・労働条件の改善を求めていきます。

- ④ 2023年6月30日を基準とした「第16回自治労組織基本調査」によると、町村職で会計年度任用職員等を組織している組合は8.8%と前回調査（2021年）8.3%より若干増加したものの1割未満となっています。組織化している単組と組織化していない単組では、賃金・労働条件に明確な差が生じていることも調査結果から明らかとなっています。

地域公共サービスを担うすべての労働者の処遇改善をはかるため、会計年度任用職員等に対して労働組合の重要性を訴えながら、多くの会計年度任用職員等の組織化を進めます。

(8) 地域住民の暮らしを守る取り組み

- ① 第213回通常国会で地方自治法の改正が成立しました。この改正により大規模災害や感染症まん延時などにおいて、国の地方に対する「補充的な指示」が可能となりました。このまま地方自治・地方分権の後退が起きれば、米軍基地建設、原発の新增設や高レベル放射性廃棄物の処理施設等が、地域住民の声を無視し国が一方的に建設を進めるといった事態の発生が懸念されます。住民の生命、身体および財産の保護を第一に考え、地方分権の後退が起らないよう取り組みを強化しなければなりません。
- ② 政府は、2024年12月2日に現行保険証を廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化するとしています。しかし、医療機関の窓口におけるマイナンバーカード利用はいまだ低調であり、施行前には町村窓口における混乱も想定されるため、健康保険証の廃止については、国の動向を注視しつつ慎重な対応を求めます。
- ③ 少子化・超高齢化の進展に伴う社会保障費の増大により、社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫しています。その財源確保のために地方交付税を削減することを認めず、更なる地方交付税の充実・確保に向け、地方自治法第99条に基づく議会意見書の採択に全単組で取り組みます。
- ④ 災害に強い町村づくりを進め、近年頻発する大規模災害に対応するため、既存の地域防災計画の見直しを求めるとともに、策定の際には住民と労働組合の参加を求めます。あわせて災害に対応できる職員数や専門職・技術職員の確保を要求します。また、災害時の過重な業務負担、長時間労働、メンタルストレスなどを軽減するため、業務体制の見直し、マニュアル整備、メンタル相談窓口の設置等のほか、被災

時における勤務間インターバルの確保に取り組みます。

- ⑤ 町村行政の充実・強化をはかるため、職員数と専門性を備えた多様な人材の確保と、職員の研修、能力開発の機会を拡充することを求めます。公共サービスの業務委託について、地域労働者の賃金・労働条件が町村職員と比較し低位な場合は、改善を求め、町村の公共サービスの維持・向上に努めます。

(9) 政策実現活動の推進

- ① 私たち町村職員の職場環境は政治の場と密接に関わっており、人員削減や賃金・労働条件の切り下げなどが行われている中で「公の役割」に大きな注目が集まっています。こうした公務公共サービスの現場の声や願いを国政に直接届け、私たちの求める制度政策を実現するための存在として、国会議員・組織内議員の役割はますます重要となっています。
- ② 組合員の権利擁護と政策要求実現のため、協力政党、政権与党・その他の政党への働きかけを行います。自治労、連合とめざす社会の理念・政策の一致する政党、政治家との連携・協力を進めます。
- ③ 自治体の議会、首長、衆参の国政選挙において、推薦候補を機関決定し、当選をめざして支援します。また、組織内から積極的に候補者を擁立します。また、「構造改革・市場原理主義」「競争・規制緩和」を推し進める政治勢力と対峙し、真の住民自治を確立するため、「1自治体1協力議員」の実現をめざします。
- ④ 政治闘争の意義や組織内議員の必要性など政治活動についての学習会や協力議員との意見交換会などを開催します。あわせて第27回参議院議員選挙にむけ、自治労組織内立候補予定者の「岸まきこ」の支持拡大のため、全組合員が「ソフトボール型メッセージシール」を記入するなど積極的に取り組みを進めます。また町村職であるからこそ、「顔の見える」運動を展開し、組合役員は組合員に直接「岸まきこ」の活動内容等について語りかける運動を展開します。

Ⅲ 2024年度の各地連町村評議会の活動経過報告

北海道地連

1. 2024年度役員体制

役職名	名前	県本部	単組
代表幹事	中村 朋也	道北地方本部	浜頓別町職労
副代表幹事	米田 尚弘	道北地方本部	小平町職
〃	久保 里奈	道東地方本部	中標津町労連
事務局長	谷井 悦彦	北海道本部	ニセコ町職
事務局次長	山根 大介	〃	市町村共済労組
〃	吉田 雅人	〃	上川町職労
〃	長山 翔汰	〃	京極町職
幹事	樺澤 康	札幌地方本部	当別町職
〃	白川 博順	〃	喜茂別町職
〃	田中 芳久	道北地方本部	美瑛町職
〃	石原 和浩	〃	豊富町職
〃	杉本 政人	道央地方本部	雨竜町職
〃	宮浦 優作	〃	安平町職
〃	東 亮祐	〃	新ひだか町職
〃	加藤 聡	道東地方本部	興部町職
担当役員	瀧口 和成	北海道本部	日高町職
〃	山木 紀彦	〃	遠軽町労連
担当書記	高山 智子	〃	直属支部

2. 機関会議

<役員会>

○第1回役員会

- ・2023年12月9日 自治労会館2階会議室 10人出席
- ・2024年度道本部町村連役員体制・幹事会体制の確認
- ・道本部町村連の年間スケジュールの確認
- ・2024年度の取り組みやこの間の運動の課題

- ・今後の日程について

○第2回役員会

- ・2024年3月2日 自治労会館2階会議室 8人出席
- ・第2回町村連幹事会にむけて
- ・今後の日程について

<幹事会>

○第1回幹事会

- ・2023年12月9日 自治労会館3階中ホール【対面】18人出席
- ・副代表幹事の選出
- ・2024年度町村連幹事体制の確認
- ・2024年度の課題と取り組み
- ・年間スケジュールの確認
- ・道本部町村連2024定期総会の総括について
- ・第44回全国町村職総決起集会について
- ・町村連全道学習会開催について
- ・自治労運動スキルアップ講座について
- ・2023秋季闘争の状況について

○第2回幹事会

- ・2024年3月2日 自治労会館3階役員会議室【対面】17人出席
- ・第44回全国町村職総決起集会の取り組みについて
- ・町村職全道学習会の企画について
- ・2024国民春闘の状況について
- ・新規採用者の組織化について
- ・参議院議員選挙闘争について

○第3回幹事会

- ・2024年4月17日【ウェブ】14人出席
- ・第44回全国町村職総決起集会の総括について
- ・町村職全道学習会の企画について
- ・新規採用者の組織化について
- ・参議院議員選挙闘争について

○第4回幹事会

- ・2024年6月9日 自治労会館3階役員会議室【対面】14人出席

- ・第44回全国町村職総決起集会の総括について
- ・町村職全道学習会の総括について
- ・幹事会の地方開催について
- ・参議院議員選挙闘争について
- ・道本部町村連総会について

○第5回幹事会

- ・2024年7月4日【ウェブ】17人出席
- ・参議院議員選挙闘争について
- ・道本部町村連総会について
- ・各地方本部の現状と課題について

○第6回幹事会

- ・2024年7月27～28日 弟子屈町 18人出席
- ・参議院議員選挙闘争について
- ・道本部町村連総会の議案審議について
- ・当面する取り組みについて

3. 集会・オルグ等

<2023 確定闘争全単組オルグ>

- ・2023年10月2日～20日 全単組オルグ実施（町村単組127単組）
- ・2023 確定闘争の状況について
- ・賃金水準・運用改善（昇給・昇格の運用）などの取り組み
- ・会計年度任用職員制度と組織化にむけて
- ・労働安全衛生関係（長時間労働是正・ハラスメント）
- ・職場や単組における課題について

<2024 国民春闘全単組オルグ>

- ・2024年1月17日～2月22日 全単組オルグ実施（町村単組127単組）
- ・2024 国民春闘の推進にむけて
- ・2023 確定闘争から引き続く諸課題への対応について
- ・労働安全衛生関係（長時間労働是正・ハラスメントなど）について
- ・組織強化拡大、人員確保等の取り組みについて
- ・参議院議員選挙闘争にむけて
- ・職場や単組における課題について

<町村連全道学習会>

- ・2024年6月8日 自治労会館5階ホール
- ・(株)リクルートから社会的な労働市場の状況や転職の現状について講演
- ・北海学園大学・佐藤教授からナッジ理論を活用した組合活動について講演
- ・若年層組合員と基本組織役員との分散会（2時間）

4. 特徴的な取り組み

【北海道本部】

(1) 未組織・未加盟単組に対する取り組み

- ・北海道本部では、毎年2単組程度を重点単組に指定し、未組織・未加盟単組の解消にむけた取り組みを展開してきています。2024年度においては、弟子屈町と利尻町職に対してオルグや学習会を実施するとともに、昨年引き続き弟子屈町で幹事会を開催し、弟子屈町親交会の3役と交流を深めました。

(2) 新規採用者の組織化にむけた取り組みについて

- ・北海道における町村単組の新規採用者の組織化については、100%加入の単組がほとんどであるものの、一部の地域では50%に満たないことが数年続くなど、非常に厳しい状況となっています。
- ・こうした状況をふまえ、2023年度から北海学園大学経営学部の佐藤ゼミと連携し、「自治労プロジェクト」を立ち上げ、新採向けの動画作成や勧誘ツールの作成を実践してきました。
- ・今後は、自治労プロジェクトの総括を行い、次年度以降の取り組み内容について学生とともに議論を深めていきます。

(3) 人員確保闘争の取り組みについて

- ・北海道内の町村は、2004年の国の構造改革による地方交付税の削減や、集中改革プランに起因した採用の抑制、民間委託、非正規雇用の置き換えなどで、正規職員が2005年以降の20年間で4,836人減少しています。
- ・現場では、限られた人員で、多様複雑化する自治体業務を行わざるを得ない状況が生み出されており、それに起因する超過勤務や心身の不調といった実態があり、人員増を望む声が強くあります。こうした現状の中で、単組では課題を認識しつつも、運動として人員確保の取り組みの経験がないことや、道本部としても単組に対する的確なサポートができていない状況もあ

りました。

- こうした状況を踏まえて、道本部が地方本部と単組の現状把握を進めていくとともに、人員確保闘争に取り組む意義、進め方などをコンパクトにまとめた「人員確保闘争の進め方」を春闘期に作成・配布し、単組四役や執行部での読み合わせなど単組の学習活動で活用するよう提起しました。
- 現在、各地方本部の単組オルグ等に合わせた学習会などを行っており、町村単組ならではの「顔の見える運動」を实践するなかで、「常に様々な職場と仲間の状況を把握できる」単組づくりを道本部、地方本部がともに進めていきたいと考えています。

東北地連

1. 2024年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単 組
議 長	後 藤 卓 哉	山形県本部	最上町職労
副 議 長	芳賀沼 崇 正	福島県本部	下郷町職労
事務局長	立 石 大 介	秋田県本部	小坂町職労
幹 事	福 田 和 光	青森県本部	大鰯町職
〃	小 鹿 亮 磨	〃	今別町職
〃	佐々木 隆 児	岩手県本部	住田町職
〃	武 田 遥 菜	〃	雫石町職
〃	斉 藤 俊 樹	秋田県本部	三種町職労
〃	荒 川 貴 成	山形県本部	大江町職労
〃	末 永 暁 久	福島県本部	大熊町職労
〃	廣 瀬 勝 直	新潟県本部	阿賀町職労
〃	田 村 淳	〃	湯沢町職労
全国幹事	木 藤 誠	秋田県本部	八峰町職労

2. 各県本部の特徴的な取り組み

【青森県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について

青森県本部町村評議会では、2023年9月の総会開催以降、現在まで幹事会を4回開催し、町村職間の交流と確定期、春闘期の意思統一を図るため運動をすすめてきました。

- (1) 2013年11月に建設したラオスコミュニティ図書館については、エファジャパンを通じ、維持管理費として3万円を支援しています。
- (2) これまで春闘期の取り組みとして2月に開催されてきた全国町村職総決起集会が5月開催に変更となったことを受け、2月16日に県本部独自に町村評学習交流会を開催し、町村賃金と労働条件改善に向けた学習と課題共有を図るとともに、町村単組間の交流を深めてきた。
- (3) 先般5月の第44回全国町村職総決起集会では、13単組34名が参加し、前日には国会見学と岸まきこ参議院議員との交流集会に参加するとともに、当日の決起集会、デモ行進、請願行動への参加で、さらなる団結をはかってきた。

2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み

各種行事の参加への働きかけを継続していく。

【岩手県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について
 - (1) 機関会議・集会等県本部町村職協議会総会
自治労岩手県本部町村評議会第37回定期総会
2023年9月18日（月）開催
 - (2) 町村職協議会の一年間の取り組み
 - ・県内の町村自治体は19町村あり、うち自治労加盟は 6 単組（1 単組（西和賀町職員労働組合）が組織競合単組）となっています。
 - ・幹事会 5 回開催。
 - ・学習交流会 1 回開催
2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み
県内19町村（15町、4村）中、6町村が加盟。→有効な対策は打てていない。

【宮城県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について
2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み
未組織 9 町村、未加盟 5 町。有効な対策は打てていません。

【秋田県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について
 - (1) 機関会議・集会等 県本部町村職協議会総会
総会を書面決議にて開催。
 - (2) 町村職協議会の一年間の取り組み
県内の町村自治体は12町村あり、うち自治労加盟は 7 単組（1 単組が組織競合単組）となっています。新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、開催を中断していたスポーツ大会を4年ぶりに開催。大会への参加は5単組となったが、大会終了後の交流会には自治労加盟7単組すべてが参加し交流を深めた。
2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み
各種行事の参加への働きかけを継続していく。

【山形県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について
各町村職労がそれぞれの所属する総支部に結集し運動を進めています。
2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み
未組織町村なし

【福島県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について

県本部内に町村評議委員会（委員長は町村選出県本部副委員長）は設置しているが、評議委員会としての活動はなし。各町村職単組が、総支部に結集し運動を進めている。

2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み

県内において1市2町4村の7単組（県南総支部・1市1町1村、会津総支部・1町3村）が未加盟・未組織となっている。

具体的な取り組みは行っていないが、周辺単組と人事交流を行っている自治体もあることから、加盟単組組合員等を通して学習会・交流会への参加を呼びかけ、加盟単組組合系の交流を通して組織化の取り組みを行っていく。また、地区連合と情報を共有し、連携した取り組みをすすめていく。

【新潟県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について

（1）単組代表者会議等

- ・2023年7月28日（金）
県本部第123回定期大会参加者会議
- ・2024年1月12日（金）
拡大単組代表者会議
- ・2024年3月6日（水）
県本部第124回臨時大会参加者会議
- ・2024年7月26日（金）
県本部第125回定期大会参加者会議

（2）町村職労交流集会

【2023確定期・町村職共闘交流集会】

- ・2023年11月2日（木）～3日（金）（長岡市・さいわいプラザ）
提 起：2023確定闘争の重点課題（定年延長等）について
その他：単組情報交換、周知事項、意見交換、当面の日程等

（3）その他集会

【町村職労共闘 若年層むけ福島・新潟交流集会】

- ・2023年9月2日（土）（会津若松市・ホテルニューパレス）
学習会：分限特例条例とマイカー共済・自治労の紹介と労働組合の必要性
分散会：職場の悩みや課題について討論

2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み

- ・県内10町村中、7町村が加盟。
- ・刈羽村

2023年3月をもって自治労を脱退。組合側から自治労の脱退意向があったため、当面は自治労からのはたらきかけは実施しない予定。

- ・栗島浦村

数年前に現状把握を兼ねてアプローチを行ったものの、職員数の少なさや現状に不満を持っていないことなどにより組織化の動きは停滞している。

- ・関川村

今後、社会福祉協議会や保育職場を対象に組織化を働きかけていく予定。

関東甲地連

1. 2024年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単 組
議 長	保 坂 裕	山梨県本部	富士川町職
事務局 長	鈴 木 篤 史	神奈川県本部	開成町職
幹 事	諸 田 拓 也	群馬県本部	昭和村職労
〃	渡 邊 知 儀	栃木県本部	茂木町職
〃	藤 田 光 希	茨城県本部	大子町職
〃	鈴 木 庸 平	埼玉県本部	上里町役場職
〃	山 寄 明 美	東京都本部	日の出町職
〃	小 川 武 志	千葉県本部	芝山町職
全国 幹 事	仙 波 克 彦	栃木県本部	那須町職

2. 機関会議

(1) 2024年度第1回幹事会

2023年10月6日 13:00～ 主婦会館プラザエフ

- ① 「秋の学習会」について
- ② 役員体制について
- ③ 2024年度関東甲地連町村評交流集会について

(2) 2024年度第2回幹事会

2024年1月19日 14:00～ 関東甲地連事務所（ウェブ併用）

- ① 役員体制について
- ② 2024年度関東甲地連町村評交流集会について
- ③ 各都県本部報告

(3) 2024年度第3回幹事会

2024年3月22日 14:00～ 自治労会館2階A会議室（ウェブ併用）

- ① 2024年度関東甲地連町村評交流集会の開催について
- ② 各都県本部報告

(4) 2024年度第4回幹事会

2024年6月8日 11:00～ シャトレーゼホテル談露館（山梨県甲府市）

- ① 2024年度関東甲地連町村評交流集会最終確認・会場準備

3. 集会・オルグ等

(1) 2024年度「秋の学習会」

2023年10月6日 14:30～ 主婦会館プラザエフ

講演：「組織強化と人材確保に向けて」

講師：郷 孝幸 自治労総合組織局 強化拡大局長

(2) 2024年度関東甲地連町村評交流集会

2024年6月8日 13:00～ シヤトレーゼホテル談露館（山梨県甲府市）

参加者数：8都県本部36名

講演Ⅰ：「町村賃金改善のために取り組むべきこと」

講師：林 鉄兵 自治労総合労働局 総合労働局長

講演Ⅱ：「自治労の役割と政治闘争の必要性」

講師：長能朋広 自治労本部 臨時執行委員

分散会

北信地連

1. 2024年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単 組
議 長	松 岡 達 悦	富山県本部	立 山 町 職
副 議 長	—		
事 務 局 長	中 村 隼 人	富山県本部	県 本 部
幹 事	岩 城 幸 太 郎	富山県本部	上 市 町 職
〃	平 砂 圭 悟	石川県本部	穴 水 町 職
〃	蓑 島 真 吾	石川県本部	能 登 町 職
〃	直 江 優 介	石川県本部	金 沢 市 職
〃	垣 内 貴 峰	長野県本部	辰 野 町 職
〃	池 内 幸 四 朗	福井県本部	県 本 部

2. 機関会議

(1) 2024年度 第1回幹事会

日 時：2024年3月18日

場 所：オンライン（Zoom）

議 題：北信地連町村職評団結集会の開催について
北信地連第36回町村評交流集会について 等

(2) 2024年度 第2回幹事会

日 時：2024年7月19日

場 所：福井県福井市・福井県織協（せんきょう）ビル

議 題：北信地連第36回町村評交流集会について 等

3. 集会・オルグ等

(1) 北信地連町村職評団結集会

日 時：2024年

場 所：東京都・銀座ライオン 大手町ビル店

参 加：24人

内 容：主催者あいさつ

来賓あいさつ（北信地連選出の本部中央執行委員）
第44回全国町村職総決起集会にむけた提起 など
乾杯
団結ガンバロー

(2) 北信地連第36回町村評交流集会

日 時：2024年7月19日

場 所：福井県福井市・福井県織協（せんきょう）ビル

参 加：18人（長野県11、富山県5、福井県1、石川県1）

内 容：①講演「町村評運動の活性化について」

講師 全国町村評 副議長 藤本 幹也 さん

②分散会

- ・ 新規採用職員の組織化について
- ・ 賃金制度について
- ・ 定年年齢の引き上げについて
- ・ その他単組の独自課題等について

③夕食交流会

4. 各県本部の特徴的な取り組み

【長野県本部】

(1) 2023年度 長野県本部第3回町村職評議会幹事会

2023年10月24日 WEB開催

①役員体制

②年次総会について 等

(2) 2024年度 長野県本部町村職評議会年次総会

2023年11月16日 松本市アルピコプラザホテル（WEB併用）

①経過報告

②役員体制

(3) 長野県町村会申し入れ

2023年11月30日

①2023賃金及び勤務条件に関する要求 等

(4) 2024年度 長野県本部第1回町村職評議会幹事会

2024年2月22日 松本市アルピコプラザホテル（WEB併用）

①経過報告

②役員選出について

- ③今後の予定確認 等
- (5) 2024年度 長野県本部第2回町村職評議会幹事会
2023年5月8日 自治労長野県本部中南信事務所
 - ①経過報告
 - ②第44回全国町村評総決起集会について
 - ③北信地連第36回町村評交流集会について
 - ④第166回中央委員会 中央委員選出について
 - ⑤第98回自治労定期大会 代議員選出について
 - ⑥役員選出について 等

【富山県本部】

- (1) 2024年度 富山県本部町村職評議会総会
2023年10月3日
 - ①経過報告
 - ②活動方針
 - ③役員体制
- (2) 2024年度 第1回幹事会
2023年12月5日
 - ①2023秋季確定闘争の成果と課題の交流
- (3) 2024年度 第2回幹事会
2024年9月中の開催で日程調整中
 - ①2024秋季確定闘争にむけて

【石川県本部】

- (1) 2023年度 第1回市職評議会・町村評議会合同会議
2023年12月6日 石川県青少年総合研修センター
 - ①市職評・町村評 県本部専従役員の派遣輪番表について
 - ②県本部役員・各種委員会委員輪番表について
 - ③市職評・町村評合同各種要請行動の割当輪番表について
 - ④県本部各種評議会・部会輪番表について（青年部、女性部、保育部会）

【福井県本部】

県本部加盟の町村単組がなく、県本部独自の取り組みはなし。

東海地連

1. 2024年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単 組
議 長	熊 沢 真 吾	愛知県本部	豊山町職労
副 議 長	諸 戸 勝 己	三重県本部	木曾岬町職
〃	河 合 大 輔	岐阜県本部	輪之内町職
〃	横 山 晃	静岡県本部	県本部
事務局長	米 倉 雅 俊	静岡県本部	森町職
幹 事	富 田 翔 吾	愛知県本部	豊山町職労
〃	松 尾 竜 哉	三重県本部	紀宝町職労
〃	小 山 泰 正	岐阜県本部	垂井町職
特別幹事	柚 谷 尚 彦	三重県本部	伊賀市職労
〃 (全国幹事)	宮 脇 拓 也	三重県本部	明和町職労

2. 機関会議

(1) 第2回幹事会

日 時：2023年9月6日

場 所：ワークライフプラザれある3階会議室

内 容：①地連単組代表者会議・交流集会について

②2024年度運動方針

③2024年度役員体制

(2) 第3回幹事会

日 時：2023年11月10日

場 所：アビタン2階 大会議室

内 容：①地連単組代表者会議について

②地連交流集会について

(3) 単組代表者会議

日 時：2023年11月10日

場 所：アビタン2階 大会議室

内 容：①2023年度経過報告

②2024年度運動方針

③2024年度役員体制

(4) 第1回幹事会

日 時：2024年2月16日
場 所：ワークライフプラザれある3階会議室
内 容：①地連交流集会の運営について
②単組代表者会議・学習会について

(5) 第2回幹事会

日 時：2024年5月23日
場 所：東京グリーンパレスB1F「ジャルダン」
内 容：①地連交流集会の運営について
②単組代表者会議・学習会について

(6) 地連交流集会

日 時：2024年5月23日
場 所：東京グリーンパレスB1F「ふじ」
内 容：意見交換会・地場産品抽選会

3. 各県本部の特徴的な取り組み

【岐阜県本部】

(1) 町村評議会総会

日 時：2023年9月8日
場 所：大垣市「一とり」

(2) 町村評幹事会

日 時：2023年8月28日
場 所：大垣市「ソフトピアジャパン」

(3) 各闘争の前段には県本部担当役員によるオルグや単組の執行委員会に参加するなど個別に対応している。また、他単組との交流や学習を目的に、東海地連・本部の各種行事に参加している。

(4) 県本部と連携し、町村の未組織自治体への組織拡大の取り組みを行っている。

【静岡県本部】

(1) 静岡県本部の現状・課題と基本方針

静岡県本部町村評議会は県内4町の単組で構成し、体制については各単組から1名を選出し、県本部執行委員1名を含む5名から役員（議長、副議長、事務局長、幹事）を選出し取り組みを行っている。

現在県内8町が未加盟・未組織の団体であり、近隣単組とともに自治労加盟をめざしてオルグを継続している。

今後、評議会のあり方や役員構成を再構築し、諸活動の計画的・効率的な運営に努めていく。

(2) 機関会議

○県本部町村評議会総会

2023年11月11日

- ・2023年度町村評活動の総括
- ・2024年度町村評活動方針
- ・2024年度役員体制について
- ・県本部提起
- ・情報交換

【愛知県本部】

町村職が1単組であるため、県本部町村評としての活動はなし

【三重県本部】

(1) 町村協議会単組交流集会

日 時：2023年12月1日

場 所：菰野町「希望荘」

- ・例年、三重県本部町村協議会定期大会終了後に開催。

北海道本部 副中央執行委員長 瀧口 和成さん、北海学園大学経営学部 石塚七菜さん、斎藤依那さんを講師に招き、北海道本部における自治労プロジェクトについて講演いただいた。

(2) 町村会交渉

日 時：2024年3月7日

場 所：紀宝町「紀宝町役場」

- ・県本部統一課題の前進をはかるため、春闘期に要請書を提出し、交渉を行っている。

(3) 第28回町村協チャリティースポーツ大会・賃金学習会

日 時：2022年10月28日

場 所：大台町「大台町B&G海洋センター」

- ・誰でも参加できる軽スポーツ（種目：ドッジビー）を通じて、町職単組・組合員相互の連帯と友情を深め、組織の発展と組合員の団結を強化するとともに、地域貢献のため開催地の社協へ参加費の一部を寄付している。

また、未組織町にも参加を呼び掛け、組織化と自治労加入につながるよう取り組んでいる。参加チーム：10チーム（うち1チーム未組織）



(4) 町村協第45回スポーツ大会

<軟式野球の部>

日 時：2024年5月25日

場 所：川越町「川越町総合運動場野球場」

参加チーム：朝日町職チーム、菰野町職チーム（第1ブロック代表チーム）、
多気町職チーム（第2ブロック代表チーム）、紀宝町職労チーム
（第3ブロック代表チーム）

- ・自治労組合員相互の連帯と友情を深め、組織の発展と組合員の団結を深めることを目的とし、県本部スポーツ大会の予選を兼ね、スポーツ大会（軟式野球・バレーボール）を開催している。バレーボールの部は、出場希望チーム（御浜町職チーム）が1チームだけ



であったため開催しなかった。

近畿地連

1. 2024年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単 組
議 長	加 藤 等 士	大阪府本部	熊取町職
副 議 長	国 広 大 樹	兵庫県本部	佐用町職
事務局長	成 尾 英 士	和歌山県本部	すさみ町職労
幹 事	岩 田 宗 久	滋賀県本部	愛荘町職
〃	奥 鉄 夫	京都府本部	宇治田原町職
〃	藤 本 幹 也	奈良県本部	平群町職労
〃	藤 田 和 久	和歌山県本部	九度山町職
〃	永 井 雄 大	大阪府本部	島本町職
〃	石 田 義 浩	兵庫県本部	猪名川町職
全国幹事	藤 本 幹 也	奈良県本部	平群町職労

2. 機関会議

(1) 近畿地連町村評議会第30回定期総会

日 時 2023年10月20日 14時00分～

場 所 シティプラザ大阪

内 容 ・2023年度一般経過報告について
・2024年度活動方針について
・2024年度役員選出について
・講演「2023人事院勧告について」
参加者23名

(2) 第1回幹事会 (Web開催)

日 時 2024年5月30日 19時00分～

内 容 ・2024春闘の取組状況について
・2024近畿地連町村職活動者交流集会について
参加者 幹事6名

(3) 第2回幹事会

日 時 2024年6月29日 13時00分～

場 所 P L P 会館

内 容 ・2024近畿地連町村職活動者交流集会について
・2024春闘の取組状況について

参加者 幹事8名

(4) 第3回幹事会

日 時 2024年8月3日 11時00分～

場 所 ピアザ淡海

内 容 ・2024近畿地連町村職活動者交流集会について
・近畿地連町村評議会第30回定期総会について

3. 集 会

(1) 近畿地連町村職活動者交流集会

日 時 2024年8月3日～4日

場 所 ピアザ淡海

内 容 ・講演：「人員確保について」
・グループワーク

4. 各県本部の特徴的な取り組み

【滋賀県本部】

(1) 本部町村評議会第44回全国町村職総決起集会

2024年5月24日に日比谷公園大音楽堂で開催された自治労第44回全国町村職総決起集会に滋賀より3名が参加しました。



(2) 幹事会

2023年度第1回幹事会 8月17日 愛荘町立ハーティーセンター秦荘
2024年度第1回拡大幹事会 7月26日 愛荘町立ハーティーセンター秦荘

【京都府本部】

(1) 町村評賃金権利セミナー

日 時 2024年6月1日 10時30分～

場 所 キャンパスプラザ京都 第3会議室

内 容 ・講演と実習「自分の賃金、自分で計算」

講師 篠田咲生さん 久御山町職

・講演「じちろう共済について」

講師 こくみん共済coop<全労済>自治労共済推進本部京都府支部

久米事務局長・島田職員

交流会 新阪急ホテル「レストラン・ブルヴァール」

参加者 4単組13人(女性5・男性8)

2024年度に採用された新入組合員など若手職員を対象に、自治体賃金の計算方法やライフプランを学習するため6月に「賃金権利セミナー」を開催しました。

講師は各単組の給与担当が講師となり参加者は地方公務員の給与制度や算定方法、各市町村の相違点などについて説明を受け、自分の給与明細を基に期末勤勉手当の支給額を計算するなど賃金の仕組みを学んだ。

次に、こくみん共済coop<全労済>自治労共済推進本部京都府支部の久米真人事務局長、事務局員の島田智司さんから「じちろう共済について」と題した講演を受けた。社会人になった今、ライフプランにかかる費用を

試算するなかで、人生でお金がかかる保険について、自治労共済は掛金が安く抑えられ、多くのメリットがあることを学んだ。セミナー終了後は、会場を移し昼食交流会で交流を深めた。



(2) 町村評賃金権利セミナー

日 時 2024年7月13日 15時20分～

場 所 京都テルサ東館2階視聴覚研修室
内 容 ・ 講 演 「ストレスとうまく付き合う方法」
講 師 武田由利子 産業カウンセラー
交流会 リーガロイヤルホテル京都「オールデイダイニングカザ」
参加者 4単組13人（女性3・男性10）

6年ぶりに単組執行部や青年部女性部を中心に学習会を開催した。新規採用者や職場異動で新しい人間関係や不慣れな仕事で、ストレスを感じる職員が多くいるなか苦手な人との接し方や、窓口対応などでのストレスの対処法を学んだ。メンタルヘルスの基礎知識ではストレスチェックシート結果の活用方法、



自分のストレスを段階的に気づくことや感じた際のマネジメントではストレスの原因では変えられるものと変えられないものを知り、日常における「今」への気づきのなかにある不安や焦りをゆっくり手放す行動をとること。それは発散（音楽や香り運動、入浴、睡眠）で認知や思考を変える方法を学んだ。

学習会終了後は会場を移し単組交流会では職場のことや単組の取り組みなど意見交換が行われた。

【奈良県本部】

(1) 2023賃金確定闘争単組オルグ

日 時 12月17日・18日

場 所 奈良県内

訪 問 5単組

(十津川村・曾爾村・御杖村・高取町・三宅町)

内 容 ・ 賃金確定闘争方針について
・ 町村評統一要求項目について
・ じちろう共済の推進について
・ 政治闘争の推進について

(2) 2024春闘勝利！ 町村職総決起集会

日 時 2024年2月15日 19時～

場 所 奈良県社会福祉総合センター

- 内 容 ・岸まきこ参議院議員あいさつ (Web)
・県本部2024春闘方針提起
・町村評2024春闘の取組提案、統一要求項目
・単組決意表明

参加者 5単組＋県本部等 24人

(3) 2024春闘オルグ

日 時 3月22日・23日

場 所 奈良県内

訪 問 5単組

(御杖村・曾爾村・東吉野村・高取町・平群町)

内 容 春闘の結果・今後について

(4) 町村評結成50周年記念事業 (講演会・交流会)

日 時 5月11日・12日

場 所 十津川村役場、十津川荘

参加者 4単組＋県本部 16人

内 容 ・岸まきこ組織内参議院議員による記念講演「自治労と政治」
・交流会

(5) 町村評スポーツ交流会

日 時 2024年5月25日 11時～

場 所 レインボーワールド橿原店他

内 容 ボウリング

参加者 4単組 24人



(6) 2024県外研修

日 時 2024年6月28日～29日

場 所 福岡県内

内 容 組織内議員を送り出した単組の考え方や取り組みについて
豊福県議会議員による講演
福岡県本部副執行委員長・岡垣町職労執行委員長と意見交換
福岡県議会視察

参加者 4単組＋県本部 10人



【和歌山県本部】

(1) 2024年度第1回活動者学校

日 程 2024年3月22日（金）～23日（土）

場 所 那智勝浦町教育センター

単組間の意見・情報交換による課題等の共有化や各議題の学習を深めることを目的とし、2024春闘の各単組交渉状況や人事評価制度、定年延長など、単組状況の共有と意見交換を行った。また、新規採用職員や定年延長に伴う役職定年者の組合加入をはじめとする組織拡大、組織強化にむけた取り組み、じちろう共済の加入状況と推進のポイント、効果的な取り組みなどについて共有した。

内 容 ・単組状況の共有

2023確定闘争、2024春闘、人事評価制度、定年延長、宿日直、代休の運用

・組織強化・組織拡大の取り組みについて

新規採用者、会計年度任用職員、定年延長に伴う役職定年者の組織化等

・自主福祉運動の推進について（加入状況の共有と加入推進にむけた取り組み）

・現退一致の推進について

・政策実現にむけた政治活動の推進について

・テーマに基づく意見交換

参加者数 9単組16人



(2) 2024年度単組代表者・幹事会合同会議

第1回会議

日 程 2023年9月16日（土）

場 所 那智勝浦町体育文化会館

町村評役員体制、県支部共済推進委員について確認した後、活動者学校の開催や政策実現にむけた政治活動の推進、評議会選出の県本部専従役員などについて協議した。

- 内 容
- ・ 県本部町村評役員等の交代について
 - ・ 県本部町村評役員体制について
 - ・ 町村評選出の自治労共済県支部共済推進委員について
 - ・ 活動者学校の開催について
 - ・ 政策実現にむけた政治活動の推進
 - ・ 評議会選出の県本部専従役員について

出席者 9単組15人

第2回会議

日 程 2024年3月22日（土）

場 所 那智勝浦町体育文化会館

県本部町村評役員体制について協議した。

出席者 9単組16人

第3回会議

日 程 2024年6月11日（火）

場 所 県本部会議室

県本部町村評役員体制の確認や本部定期大会代議員の選出、役員選出（県本部書記次長、地連町村評）などについて協議した。また、次回の町村評選出の県本部専従役員について各単組の状況を確認した。

- 内 容
- ・ 県本部町村評役員体制について（確認）
 - ・ 2024人勸期諸行動(7.26中央行動)動員者選出について

- ・自治労本部第98回定期大会の代議員の選出について
- ・県本部町村評選出の県本部役員（書記次長）について
- ・近畿地連町村評の役員選出について
- ・県本部大会・中央員会における町村評選出の任務について
- ・評議会選出の県本部専従役員について

出席者 9単組17人

【大阪府本部】

(1) 府本部町村評幹事会

第1回幹事会

日時：2023年12月22日（金）18：45～

場所：PLP会館会議室

内容：2024年度幹事会体制の確認
2024年度任務分担について
2024年度活動計画について

第2回幹事会

日時：2024年2月2日（金）18：45～

場所：PLP会館会議室

内容：2024年度活動計画について
各単組活動状況について

第3回幹事会

日時：2024年7月13日（土）11：00～

場所：心齋橋サンボウル

内容：大阪府市町村局要請行動について
2025年度定期総会について

(2) 2024年府本部町村評ボウリング大会

日時 2024年7月13日（土）10：30～15：00

場所 心齋橋サンボウル

参加 5単組25人 幹事14人 府本部2人



【兵庫県本部】

(1) 2024年度町職連協交流集会

日 時 2024年2月22日(木) 14:30

場 所 ひょうご共済会館(神戸市)

内 容 ・交流①「賃金運用の点検と改善」・春闘の取り組み

荒西正和県本部書記から賃金運用の基礎を説明

国広大樹事務局長(佐用町職)から出身である佐用町職での
2023確定闘争で実現した初任給改善の取り組み報告を行った。

・交流②「担い手育成・組織強化」

香美町職の組織強化の取り組みについて、水田載久委員長から
「役員任期の複数年化」「組合員手帳のペーパーレス化」「読みやすいニュー
スへの変更」「推薦町会議員との意見交流」「独自要求内容の改善」など、
この間、香美町職で行った組合の意識改革・組織強化についての報告を受
けた後、「担い手育成および組織強化について」の事前アンケートを活用
し、各アンケート項目の単組状況について、グループごとに意見交換を
行った。

・夕食交流

参加者 10単組30人

(2) 町職連協若手組合員交流会

日 時 2024年6月8日(土) 11:00

場 所 大蔵海岸BBQ ZAZAZA(明石市)

対 象 若手組合員

内 容 4つのグループに分かれ幹事を中心に『役所に入ってどう感じたか』『組
合についてのイメージや要望』『今後のレクの内容』主に3つのテーマで意
見交換を行い、BBQを楽しみながら交流を深めた。

参加者 9単組35人



中国地連

1. 2024年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単 組
議 長	上 田 武 司	島根県本部	川 本 町 職
副 議 長	岡 本 寛 将	鳥取県本部	若桜町職労
事 務 局 長	宮 本 恭 兵	山口県本部	周防大島町職労
幹 事	徳 安 隆 行	山口県本部	田布施町職労
〃	中 野 辰 彦	鳥取県本部	江府町職労
〃	中 林 匠	島根県本部	奥出雲町職
〃	園 田 脩	広島県本部	安芸太田町職労
〃	長 岡 弘 明	広島県本部	奥 出 雲 町 職
〃	牧 晃 正	岡山県本部	美咲町職労
〃	妹 尾 亮	岡山県本部	鏡 野 町 職

2. 機関会議

(1) 2023年度第6回拡大幹事会

開催日：2023年8月19日（土）

場 所：自治労広島県本部（広島市）

内 容：①第39回中国地連町村評議会交流学習会の振り返りについて
②担い手セミナーについて
③全国町村評議会総会について
④2023町村職賃金闘争・組織強化交流集会について
⑤中国地連町村評議会第70回定期大会について

出席者：地連幹事8人

(2) 2023年度第7回拡大幹事会

開催日：2023年10月21日（土）

場 所：国際ファミリープラザ（米子市）

内 容：①2023担い手セミナー運営について
②中国地連町村評議会第70回定期大会について

出席者：地連幹事等10人

(3) 2023年度第7回拡大幹事会

開催日：2023年11月24日（金）

場 所：防長苑「白鳳」（山口市）

内 容：①2024年度中国地連町村評議会役員体制の承認について
②2023中国地連町村評議会 担い手セミナーの振り返りについて
③自治労中国地連第70回定期大会及び関連行事について

出席者：地連幹事等13人（次期幹事を含む）

(4) 2024年度第1回拡大幹事会

開催日：2024年1月13日（土）

場 所：自治労広島県本部（広島市）

内 容：①第44回全国町村職総決起集会について
②2024年度 中国地連町村評合同学習会・全体交流会について
③第40回中国地連町村評議会交流学習会について
④2024中国地連町村評議会担い手セミナーについて

出席者：地連幹事13人（次期幹事を含む）

(5) 2024年度第2回拡大幹事会

開催日：2024年3月16日（土）

場 所：自治労広島県本部（広島市）

内 容：①第44回全国町村職総決起集会について
②2024年度 中国地連町村評合同学習会・全体交流会について

出席者：地連幹事9人

(6) 2024年度第3回拡大幹事会

開催日：2024年5月23日（木）

場 所：主婦会館プラザエフ 8階スイセン（東京都千代田区）

内 容：①第44回全国町村職総決起集会について
②2024年度中国地連町村評合同学習会・全体交流会について
③担い手セミナーについて

出席者：地連幹事10人

3. 集会・オルグ等

(1) 2023年度中国地連町村評議会担い手セミナー

日 時：2023年10月21日（土）～22日（日）

場 所：国際ファミリープラザ（米子市）

内 容：模擬団体交渉

参加者：27単組71人

(2) 2024年度中国地連町村評議会合同学習会

日 時：2024年5月23日（木）

場 所：主婦会館プラザエフ（東京都千代田区）
内 容：講演 『給与制度のアップデートと人員確保のススメ』
講 師 自治労本部 林鉄兵 総合労働局長
参加者：35単組95人

4. 各県本部の特徴的な取り組み

【岡山県本部】

- (1) 県本部町村評議会第4回拡大幹事会
日 時：2023年8月2日（水）
場 所：美咲町役場 第2分庁舎2階会議室
内 容：①第48回定期総会について
②役員交代について
③学習会について
- (2) 県本部町村評議会第5回拡大幹事会
日 時：2023年9月2日（土）
場 所：岡山市・サンピーチOKAYAMA
内 容：①第48回定期総会について
②学習会について
- (3) 県本部町村評議会学習会
日 時：2023年9月2日（土）
場 所：岡山市・サンピーチOKAYAMA
内 容：①「みんなでつくる組合活動」をテーマとした富田県本部委員長による講演、グループワーク
- (4) 県本部町村評議会第48回定期総会
日 時：2023年9月29日（金）
場 所：自治労岡山県本部 会議室
- (5) 県本部町村評議会第1回拡大幹事会
日 時：2023年11月2日（木）
場 所：自治労岡山県本部 会議室
内 容：①単組状況報告
・確定闘争スケジュール
・確定闘争要求書提出状況
②学習会について
- (6) 県本部町村評議会持ち回り会議
日 時：2023年11月16日（木）

場 所：Googleフォーム

内 容：①役員の交代について
②組織強化委員の選出について

(7) 県本部部評合同四役会

日 時：2023年12月17日（日）

場 所：自治労岡山県本部 会議室

内 容：①部評紹介
②部評対抗クイズ大会

(8) 県本部町村評議会第2回拡大幹事会

日 時：2024年1月19日（金）

場 所：岡山市内

内 容：①単組状況報告
②その他

(9) 県本部町村評議会第3回拡大幹事会

日 時：2024年3月11日（月）

場 所：久米南町役場 会議室

内 容：①単組状況報告
②組織強化委員の選出について

(10) 県本部町村評議会第4回拡大幹事会

日 時：2024年7月4日（木）

場 所：美咲町役場 第2分庁舎2階会議室

内 容：①単組状況報告
②第49回定期総会について
③統一要求項目の設定について
④諸規程制定諮問委員会の委員選出について

【広島県本部】

☆2023年9月～2024年6月の経過

☆2024年7月～2024年8月の予定

- | | |
|------------|---|
| 9月21日（木） | 県本部町村評議会第53回定期総会 |
| 10月13日（金） | 2024年度賃金闘争・組織強化拡大交流集会
（自治労本部とwebのハイブリット） |
| 10月18日（水） | 神石高原町職員労働組合第22回定期大会 |
| 10月21日（土） | 中国地連町村評議会第7回拡大幹事会
（米子市・国際ファミリープラザ） |
| 10月21日（土）～ | 2023年度中国地連町村評議会「担い手セミナー」 |

- 10月22日（日） (米子市・国際ファミリープラザ)
- 11月 8日（水） 第20回世羅町職員労働組合定期大会
- 11月11日（土） 町村職ボウリング大会（広島市・広島パークレーン）
- 11月15日（水） 第21回北広島町職員労働組合定期大会
- 11月15日（水） 第21回大崎上島町職員労働組合定期大会
- 11月17日（土） 県本部町村評議会第1回幹事会
(自治労会館とwebのハイブリット開催)
- 11月22日（水） 第58回府中町職員労働組合定期大会
- 11月24日（金） 2023年度中国地連町村評議会第8回拡大幹事会
(山口・セントコア山口)
- 11月25日（土） 中国地連第70回定期大会
(山口・セントコア山口)
- 12月 9日（土） 県本部町村評議会第2回幹事会（自治労会館）
- 1月13日（土） 県本部町村評議会第1回単組代表者会議（広島市・ワークピア広島）
- 1月13日（土） 中国地連町村評議会第1回拡大幹事会（自治労会館）
- 1月13日（土） 県本部町村評議会第1回単組代表者会議（広島市・ワークピア広島）
- 2月14日（水） 県本部町村評議会第3回幹事会（web）
- 2月25日（日） 未組織・未加盟自治体への対応における学習会（自治労香川県本部）
- 3月 8日（金） 県本部町村評議会第54回臨時総会（広島市・広島ガーデンパレス）
- 4月13日（土） 県本部町村評議会第4回幹事会（自治労会館）
- 5月 8日（土） 県本部町村評議会第5回幹事会（広島市・ワークピア広島）
- 5月 8日（土） 未加盟・未組織（2町）との交流会（広島市・ワークピア広島）
- 5月23日（木） 中国地連町村評議会第2回拡大幹事会
(東京都・主婦会館プラザエフ)
- 5月23日（木） 中国地連町村評議会合同学習会
(東京都・主婦会館プラザエフ)
- 5月23日（金） 第44回全国町村職総決起集会（日比谷野外音楽堂 他）
- 6月29日（土）～ 県本部町村評議会2024新入組合員学習交流会（北広島町内）
6月30日（日）
- 【以降は予定】**
- 8月中 県本部町村評議会第6回幹事会（広島市・自治労会館）
- 9月19日（木） 県本部町村評議会第55回定期総会（広島市・広島ガーデンパレス）

【山口県本部】

- (1) 2023年度第4回県本部町村評議会幹事会（W e b 併用）

日 時：2023年10月16日（月）

場 所：柳井市・やまぐちフラワーランド「園芸実習室」(W e b 併用)

参加人員：6 単組14人

内 容：①2024年度県本部町村評議会総会について

②中国地連町村評議会幹事について

③各町村評議会組織強化交付金について

④その他について

(2) 2023年度第5回県本部町村評議会幹事会 (W e b 併用)

日 時：2023年11月29日 (水)

場 所：柳井市・やまぐちフラワーランド「園芸実習室」(W e b 併用)

参加人員：6 単組15人

内 容：①2024年度県本部町村評議会総会について

②その他について

(3) 2024年度県本部町村評議会総会

日 時：2023年12月9日 (土)

場 所：山口市・自治労会館3階「大会議室」

参加人員：6 単組33人

内 容：報告事項では(1)2023年度活動報告および会計決算報告について、議事では、第1号議案：2024年度活動方針(案)、第2号議案：2024年度会計予算(案)、第3号議案：2024年度幹事体制(案)を提案。質疑を経て、すべての議案が承認された。最後に徳安新議長による団結がんばろうで総会を閉じた。

(4) 2024年度県本部町村評議会学習交流会

日 時：2023年12月9日 (土)

場 所：山口市・自治労会館3階「大会議室」

参加人員：6 単組33人

内 容：宮脇議長を講師に招き「人員確保闘争の取り組み事例について」をテーマに、全国の町村単組における人員確保闘争の取り組みについて、事例紹介を中心にした講演を受けた。

(5) 2024年度第1回県本部町村評議会幹事会 (W e b 併用)

日 時：2024年4月22日 (月)

場 所：柳井市・やまぐちフラワーランド「園芸実習室」(W e b 併用)

参加人員：6 単組17人

内 容：①県本部町村評議会学習会について

②その他

(6) 2024年度第2回県本部町村評議会幹事会 (W e b 併用)

日 時：2024年7月12日 (金)

場 所：柳井市・やまぐちフラワーランド「園芸実習室」(W e b 併用)

参加人員：6 単組16人

内 容：①県本部町村評学習会について

②町村評選出県本部執行委員について

③その他

(7) 2024年度県本部町村評議会学習交流会

日 時：2024年8月17日(土) 予定

場 所：柳井市・柳井グランドホテル

内 容：各単組の共済推進役員むけの講演等を検討中

【鳥取県本部】

(1) 第26回定期総会

日 時：2023年9月16日(金) 15:00~17:15

場 所：三朝町溪泉閣

参加者：町村職評役員・15単組46人

内 容：

<報告事項>

・2023年度経過報告

・役員報告

<議 事>

第1号議案 2024年度町村職評議会活動方針(案)について

第2号議案 役員の承認について

第3号議案 町村評議会運営規程の一部改正(案)について

第4号議案 特別幹事の選任について

すべての議案が承認され、最後に市川議長による団結がんばろうで、総会を閉じた。

(2) 2024年度県本部町村評議会第1回幹事会

日 時：2023年11月29日(水) 15時00分~17時00分

場 所：琴浦町 まなびタウンとうはく

参加人員：13単組16人

内 容：経過報告、各単組報告

①組織内議員「岸まきこ」推薦決定

②2023確定闘争について

③川村会計監査(智頭町職労)辞任届について

④学習会について

(3) 2024年度県本部町村評議会第2回幹事会

日 時：2024年1月19日（金）10時00分～12時00分

場 所：三朝町 溪泉閣

参加人員：9単組12人

内 容：経過報告、各単組報告、幹事交代

①役員等の選出について

②自治労共済について

(4) 2024年度県本部町村評議会学習会

日 時：2024年1月19日（金）13時00分～17時00分

場 所：三朝町 溪泉閣（WEB併用）

参加人員：13単組26人

内 容：講演(1)共済推進学習

講師：自治労本部総合労働局 林 鉄兵局長

(2)じちろう共済の制度概要

講師：自治労共済推進本部鳥取県支部 進木 哲伸局長

(3)働く人のストレスとメンタルヘルス

講師：産業心理相談室 芦村 浩代表

(5) 2024年度県本部町村評議会第3回幹事会

日 時：2024年3月14日（木）15時00分～17時00分

場 所：琴浦町 まなびタウンとうはく

参加人員：15単組22人

内 容：経過報告、各単組報告、幹事交代

①春闘について

②労働協約改定闘争について

③町村現業職員労働組合について

④選挙について

(6) 2024年度県本部町村評議会第4回幹事会

日 時：2024年5月17日（金）15時00分～17時00分

場 所：琴浦町 まなびタウンとうはく

参加人員：10単組13人

内 容：経過報告、各単組報告、幹事交代

①2024春闘について

②新規採用者対策・各単組の活動について

③その他

(7) 2024年度県本部町村評議会第5回幹事会

日 時：2024年7月12日（金）14時30分～17時00分

場 所：琴浦町 まなびタウンとうはく

参加人員：13単組17人

内 容：経過報告、各単組報告、幹事交代

- ①2024男女平等・人員確保闘争について
- ②第27回定期総会について
- ③自治労組合員の共済制度について
- ④団体生命共済 新規・継続募集について

【島根県本部】

(1) 第55回定期総会

日 時：2023年9月9日(土) 14:30～

場 所：松江市「ホテル白鳥」鳳凰の間

参加者：町村評役員・10単組45人

内 容：①2023年度一般経過報告
②2024年度運動方針

(2) 2024年度町村職評議会第1回幹事会

日 時：2023年10月23日(月) 17:30～

場 所：WEB

参加者：町村評幹事11名

内 容：①専門委員の選出について
②町村職評議会第1回単組代表者会及び書記長会議について
③県本部「組織強化、拡大のための推進計画」組織討議案作成について

(3) 町村職評議会第1回単組代表者会及び書記長会議

日 時：2023年10月27日(金) 16:30～

場 所：松江市「しまね自治労会館」大会議室

参加者：町村評役員・14単組26人

内 容：①第27回参議院選挙闘争の推進について
②専門委員の選出について
③2023確定闘争の推進について
④県本部「組織強化、拡大のための推進計画」組織討議案作成について

(4) 2024年度町村職評議会邑智ブロック学習会

日 時：2023年11月25日(土) 14:00～

場 所：邑南町「矢上交流センター」ホール

参加者：町村評幹事・6単組25人

内 容：①講演「自治研とは」
②しまね自治研究集会レポート発表
③グループワーク

- (5) 町村職評議会東部ブロック会議
日 時：2023年12月22日(金) 18:30～
場 所：松江市「しまね自治労会館」会議室・ハイブリッド
参加者：町村評幹事(東部)・6単組11名
内 容：県本部専従選出について
- (6) 2024年度町村職評議会第2回幹事会
日 時：2024年1月18日(木) 17:30～
場 所：WEB
参加者：町村評幹事12人
内 容：①専門委員の選出について
②第44回全国町村職総決起集会について
③2024年度中地連町村評合同学習会・全体交流会について
- (7) 2024年度町村職評議会第3回幹事会
日 時：2024年3月4日(月) 17:54～
場 所：WEB
参加者：町村評幹事13人
内 容：①2024ストライキ批准投票結果について
②2024春闘の推進について
③第44回全国町村職総決起集会について
- (8) 2024年度町村職評議会第1回組織強化委員会
日 時：2024年3月23日(土) 13:30～
場 所：吉賀町「ふれあい会館」総合交流室
参加者：町村評四役・町村評組織強化委員
内 容：①組織強化委員の役員構成について
②次期(2025-2027)町村職評議会における役員選出について
- (9) 2024年度町村職評議会鹿足ブロック学習会
日 時：2024年3月23日(土) 13:30～
場 所：吉賀町「ふれあい会館」総合交流室
参加者：町村評幹事・6単組53人
- (10) 2024年度町村職評議会第4回幹事会
日 時：2024年4月8日(月) 17:45～
場 所：WEB
参加者：町村評幹事11人
内 容：①町村職評議会幹事の変更について
②町村職評議会組織強化委員への諮問について
③第44回町村職総決起集会について

- (11) 町村職評議会2024年度臨時総会
日 時：2024年5月2日(木) 17:45～
場 所：WEB
参加者：12単組41人(委任状含む)
内 容：①町村職評議会幹事の変更について
- (12) 2024年度町村職評議会第5回幹事会
日 時：2024年5月13日(月) 17:45～
場 所：WEB
参加者：町村評幹事10人
内 容：①島根県本部第116回中央委員会について
②人員確保闘争・ジェンダー平等推進闘争の推進について
③2024年度町村職評専従OB会の開催について
④第44回全国町村職総決起集会について
- (13) 2024年度町村職評議会第2回組織強化委員会
日 時：2024年5月31日(金) 17:30～
場 所：松江市「しまね自治労会館」応接室
参加者：町村評組織強化委員
内 容：①町村職評議会次期体制について
- (14) 2024年度島根県本部町村職評議会隠岐ブロック学習会
日 時：2024年6月29日(土) 14:30～
場 所：隠岐の島町「寿」
参加者：町村評議長、副議長・6単組40人
内 容：①講演「自治研運動の推進について」
②講演「政治活動の推進について」
- (15) 2024年度町村職評議会第6回幹事会
日 時：2024年7月10日(水) 17:45～
場 所：WEB
参加者：町村評幹事11人
内 容：①町村職評議会専従OB会について
②町村職評議会2024単組担い手スキルアップセミナーについて
③町村職評議会第57回定期総会について
- (16) 町村職評議会専従OB会
日 時：2024年7月20日(土) 18:00～
場 所：松江市「ホテル白鳥」鶴の間
- (17) 町村職評議会2024単組担い手スキルアップセミナー【予定】
日 時：2024年8月中

四国地連

1. 四国地連町村評議会役員体制

役 職	名 前	県本部	単組名
議 長	小林 慶太	香川県本部	宇 多 津 町 職
事務局長	三好 康夫	香川県本部	綾 川 町 職 労
幹 事	川田 裕也	高知県本部	い の 町 職 労
幹 事	寺尾 隆太	高知県本部	日 高 村 職 労
幹 事	河本 一	愛媛県本部	砥 部 町 職
幹 事	松崎 寛史	愛媛県本部	松 野 町 職
幹 事	木藤 明宏	徳島県本部	東みよし町職労連
幹 事	降籬 佑典	徳島県本部	石 井 町 職 労

2. 現状・課題

四国地連町村評は、四国4県57町村中37単組が自治労に加盟し構成されている。今後も自治労のスケールメリットを活かした活動を展開しながら、組織拡大、組織強化を推進しなければならない。単組の組織強化には、組合員の参画を高めることが必要不可欠であり、組合員の声を聴き、その声を反映した組合活動が求められている。

町村単組の顔が見える活動は強味であったが、この間の新型コロナウイルスの感染拡大にともない、執行委員会などの基幹会議や学習会、レク活動などの取り組みが中止となっていたが、web会議やYouTubeによる学習会の配信など、ICTを活用した取り組みも試みてきた。今後こうした状況が組織運動や人材育成の低下につながらないよう、あらゆる工夫を凝らした組合活動を推進することが求められる。

地方公務員法の改正により、2024年度から会計年度任用職員への勤勉手当支給が始まったが、再任用者とのバランスや財源不足を理由として、不当に支給月数が引き下げられる事例が相次いでいる。特に当該職員の組織化が進んでいない町村職では、会計年度任用職員の処遇改善とあわせた組織化を進め、同じ職場で働く仲間として共に当局に立ち向かう必要がある。

近年、多発している大規模災害においては、被災自治体・支援自治体ともに人員不足の実態が明らかになり、過労死レベルを超える町か勤務がまん延する職場実態が報告されている。多くの子どもの預かるこども園等においても、配置基準は改善されたが現場での実効にはまだまだ時間を要する。通常時でも、非常時でも、安定した公共サービスを提供するとともに職場の労働者の生命と権利をまもる、人員確保と体制整備を強く要求していかねばならない。

2023年度から施行となった、地方公務員の定年の段階的引き上げについては、該当者が少

なく、多くの単組で課題を先送りし、再任用者との業務の内容の説明がつかない状況が続いている。また、組合員の中でも60歳を超えて働き続けるモチベーションが保てないとの意見が一定数あり、離職者対策を中心に、働き続けられる職場づくりが急務となっている。

加えて、そうした様々な課題を解決していくためには、町村で働く仲間の声を政治に反映し、地方分権・地方財政確立のため理念と政策を共有できる候補者を議会に送ることが重要である。

3. 機関会議

<第1回幹事会>

日時：2024年3月09日（土）

場所：Web会議

内容：①地連幹事会体制について ②全国総決起集会の参加について ③各県本部からの報告 ④四国地連町村評夏期討論集会の開催について

<第2回幹事会>

日時：2024年6月29日（土）

場所：愛媛県松前町 松前総合文化センター大ホール

内容：①四国地連町村評夏期討論集会の運営等について ②各県本部からの報告（春闘総括、統一自治体選闘争） ③その他（全国町村評の取り組み）

<第3回幹事会>

日時：2024年7月19日（金）

場所：香川県 ホテルパールガーデン

内容：①各県本部町村評活動報告について ②その他

4. 集会等

①自治労第44回全国町村職総決起集会

（2023年2月17日・場所：東京都 日比谷大音楽堂）

5月24日、自治労本部町村評の主催により東京・日比谷野音で第44回全国町村職総決起集会が開催され、600人が参加した。四国地連からも高知8人、愛媛8人、徳島12人香川18人の計46人が参加した。この集会は、これまで春闘勝利の決起集会として2月に開催してきたが、今年からは位置づけを「6月人員確保闘争の推進」に変更。5月末の開催となった。集会では、自治労本部・石上委員長と宮脇拓也議長（三重・明和町職労）のあいさつ、自治労本部・伊藤書記長の「人員確保闘争の方針」の提起、前日の総務省要請行動の報告などの後、3単組が決意表明。比嘉匠さん（沖縄・恩名村職労）、矢野智雄さん（福岡・岡垣町職労）と同特別執行委員で福岡県議の豊福るみ子さん、蓑島真吾さん（石川・能登町職労）が決意を述べた。集会後、国会請願行動を行い、衆参議前で「必要な人員の確保」「町村低賃金の改善」「地方財政の充実」などを、立憲民主党をはじめとする国会議員に要請した。

②自治労四国地連町村評 2024 夏期討論集会

(2024 年 6 月 29 日・場所：愛媛県 松前総合文化センター大ホール)

町村評夏期討論集会在、愛媛県松前町で昨年に続きに交流会付で本格開催となった。4 県から 55 人の仲間が集まり、直近の課題について学び交流を深めた。集会冒頭、地連町村評の小林慶太議長（香川県本部・宇多津町職）は、「2 年続けて対面開催を実現できたが、来年はさらなる分散会交流の復活などに向けた議論を深めていきたい。あらためて顔の見える私たち町村評運動の大切さを 4 県の仲間との交流を通じて深めていってほしい」とあいさつした。

基調提起は「町村評運動の活性化」と題し、全国町村評の宮脇拓也議長（三重県本部・明和町職）が行った。宮脇議長は自らの役場での業務で得た経験をちりばめ、町村職ならではの共感できる目線で運動の大切さを提起した。

続いて自治労本部・森下総合政治政策局長から「自治労の政治対策」と題し、地方自治法改正の背景や、今般の特別減税や定額給付制度をめぐる組織内議員の活躍について講演を受けた。

集会後は会場を松山市内に移し交流会を開催した。恒例の我が町の特産品を持ち寄ったプレゼント交換がおこなわれ、最後は団結ガンバローで集会を閉じた。来年の集会は徳島県で行われる予定だ。

5. 各県本部からの報告

<香川県本部>

(1) 現状・課題

町村評統一交渉により、24 春闘期時点で子の看護休暇は国を上回る最低でも中学就学前、育児時間についても同じく 3 歳までを勝ち取っており、まんのうでは 3 歳年度末まで拡大させている。不妊治療休暇も 7 単組で国を上回る無条件 12 日を勝ち取っている。初任給もラスが高い直島を除く全単組で国の 4 号上位を勝ち取っている。不払い残業撲滅のための業後一斉休憩についても今春闘期に 9 単組すべてで廃止を勝ち取った。統一交渉開始時点では不可能だとされていた宿直業務の外部委託についても現在 9 単組中 6 単組で一部委託を含めた外部委託を実現しているなど、着々と成果を積み上げている。県本部町村評として、「追いつけ追い越せ」と運動を進め、各単組が大衆闘争・統一闘争・到達闘争に取り組んでいく必要がある。今後も①確定期、②春闘期、③人員確保闘争期の年 3 回の全組合員学習会の開催を基本に、顔の見える町村評の特性を活かし、組織強化拡大を進めていく。また、会計年度任用職員の組織化、若手世代の町村評専従者育成に向け、青年部学習会の継続的開催、活動家養成講座、職場集会時の講師育成、機関会議の毎月開催、教宣物発行などに向けて、町村評が主体的な取り組みを積み上げていく必要がある。

(2) 機関会議

<2023 年度第 5 回単組代表者会議>

日時：2023 年 8 月 24 日 18:30～19:45 (7 単組 11 人)

場所：自治労香川県本部&WEB

内容：23 人勧学習会、23 秋闘取り組み計画など

<2023年度第6回単組代表者会議>

日時：2023年9月22日 14:00～16:55 (4単組5人)

場所：高松国際ホテル

内容：人勸期署名、秋闘課題整理、秋闘取組み計画と学習会日程設定、共済推進

<2023年度第7回単組代表者会議・第54回町村評総会(書面決議)>

日時：2023年11月18日 14:00～17:00 <9単組30人>

場所：自治労会館3F・Web

内容：23秋闘総括、24春闘取組み計画、岸真紀子選挙闘争、会計年度再交渉

<2024年度第1回単組代表者会議>

日時：2024年1月27日 13:45～17:30 <7単組13人>

場所：坂出グランドホテル

内容：23秋闘総括、24春闘取組み計画・学習会設定、賃金学習、共済推進

<2024年度第2回単組代表者会議>

日時：2024年3月16日 10:00～17:00 <5単組10人>

場所：2024自治体賃金塾

内容：生涯賃金計算方法、運用改善例の検討実務演習

<2024年度第3回単組代表者会議>

日時：2024年4月17日 18:00～19:15 <7単組10人>

場所：WEB会議(Zoom)

内容：24春闘総括、地連夏期討論集会、全国総決起集会、岸真紀子プレイボール集会

<2023年度第4回単組代表者会議>(臨時単組代表者会議)

日時：2024年5月9日 18:00～19:25 <5単組13人>

場所：WEB会議(Zoom)

内容：対総務省署名に向けた意思統一、アップデート学習会

<愛媛県本部>

1 顔が見える自治労町村評運動の実践

現在の町村単組の組織状況では、組織そのものの構成人員が少なく、専従を置くことは困難です。また、役員が1年ごとに交代している単組や役員の担い手不足、日常業務量の増大によって組合運動に関わる時間の減少などから、組合の組織運営に苦慮する事例もみられます。

一方、小規模であることのメリットを活かし、全組合員が関わっての主体的な組織運営や独自の情報誌発行、レクリエーションを取り入れるなど工夫を凝らしている単組もあります。町村評の中で交流を行うことで事例や賃金・労働条件を共有し、町村単組の組織強化にむけて歩みを進める必要があり、次のことに積極的に取り組みます。

(1)「単組活動チェックリスト」を活用し単組の状況を把握します。

- (2) 本部、四国地連開催の交流集会及び決起集会等へ積極的に参加し、県内のみならず、全国・四国内の情勢を把握し、幅広い視点で活動ができるように活動家を育成するとともに様々な情報を共有していきます。
- (3) 「町村賃金改善のために」を活用し、学習会を通じた取り組みから、知識の深化と交渉力の強化をはかります。
- (4) 「組合員ノート」を作成し、権利の把握や労働条件の向上に活用します。

2 第44回全国町村職総決起集会への参加

日 時 2024年5月24日(金) 10:15～

場 所 日比谷野外音楽堂

参加者 8名

前日には参加者及び東京事務所等に出向している組合員で親睦会を開催した。

3 四国地連夏期討論集会への参加

日 時 2024年6月29日(土) 13:00～

場 所 愛媛県 松前町総合文化センター 他

参加者 17名

4 四役会の開催

●第1回

日 時 2023年10月13日(金) 19:00～

場 所 砥部町役場 第1会議室

- 議 題
- 1) 2024年度年間活動計画について
 - 2) 町村評機関誌の発行について
 - 3) 第1回幹事会及び新旧役員慰労会について
 - 4) その他

●第2回～第3回

幹事会直前に実施

5 幹事会の開催

●第1回

日 時 2023年11月18日(土) 15:00～

場 所 ピュアフル松山

- 議 題
- 1) 2024年度年間活動計画について
 - 2) 2023年確定闘争について
 - 3) 町村評機関誌の発行について

- 4) その他
懇親会 新旧役員慰労会を開催

●第2回

- 日 時 2024年1月19日(土) 13:30 ~
場 所 松山ろうきんビル
議 題 1) 2023年確定闘争について
2) 単組オルグについて
3) その他

●第3回

- 日 時 2024年4月13日(土) 16:00~
場 所 松山ろうきんビル
議 題 1) 全国町村職総決起集会について
2) 四国地連夏期討論集会について
3) その他

<高知県本部>

(1) 現状・課題

町村評の情勢は、高知県内23自治体中、自治労加盟は7単組という少ない組織の中で、単組ごとに課題を持っている状況であるが、定期的な幹事会や学習会を通し、町村間の連帯と交流をはかっている。しかしながら、一部の単組において、まだ参加に濃淡があり、全単組での集会まで至っていないことが課題となっている。

今後は、町村評の組織の仲間として、全国町村評と本部が作成・提供する「単組活動チェックリスト」「町村賃金改善のために」「組合員ノート」などを活用した学習会の開催、夏期討論集会や定期大会に参加することにより、現状・課題等を共有し、運動の交流を深めることで、単組活動を活性化する運動サイクルの確立を追求することが求められる。

これからも町村職の「顔の見える」運動の強みを生かし、お互いの賃金・労働条件、人事評価制度の導入をはじめとする諸課題に対し、情報交換を行いながら活動の継続、組織強化・拡大をはかっていかなければならない。その為、幹事を中心に以下のとりくみを積極的に行う。

- ① 賃金闘争や各種情報を共有し、相互交流を進める。また県本部との連携を強化するとともに、地連における諸会議の活性化をはかる。
- ② 町村職場における人員不足を解消するため、人員確保に積極的に取り組む。
- ③ 県本部組織部を中心に未組織・未加盟町村への働きかけを行う。
- ④ 男女共同参画の視点から男性・女性組合員を問わず、積極的な労働組合運動への参加ならびに参画に努める。

- ⑤ これまでの運動を継承し連携強化をはかり、組合員の視点に立った積極的な運動を展開する。
- ⑥ 町村評から専従役員を選出できるよう県本部及び各単組とともにとりくみを進める。

(2) 機関会議

<第3回幹事会>

日 時：2023年8月18日（金）

場 所：自治労高知県本部会議室

- 内 容：①人員確保・男女平等・会計年度任用職員・採用状況について情報共有
②採用状況について
③県本部町村評議会定期大会の開催について
④学習会の開催について

<第4回幹事会>

日 時：2023年9月12日（火）

場 所：自治労高知県本部会議室

- 内 容：①県本部町村評議会定期大会の開催について
②学習会の開催について

<第5回幹事会>

日 時：2023年11月9日（木）

場 所：自治労高知県本部会議室

- 内 容：①県本部町村評議会定期大会でのスケジュールや任務分担について
②第27回参議院選挙比例代表候補者として岸真紀子さんを、県本部町村評議会としても推薦することを決定

<自治労高知県本部第35回町村評議会定期大会>

日 時：2023年11月10日（金）

場 所：日高村図書館

- 内 容：①とりくみの報告
②2023年度決算報告
③2024年度運動方針（案）
④2024年度予算（案）

<町村評議会学習会>

日 時：2023年11月10日（金）

場 所：日高村図書館

内 容：いまさら聞ける豆知識（振替休日・定年延長・勤怠管理等について）

講 師：中平正幸さん（高知県本部執行委員長）

<持ち回り幹事会>

日 時：2023年12月14日（木）

内 容：①県本部町村評議会役員の変更について

<第1回幹事会>

日 時：2024年1月23日（火）

場 所：自治労高知県本部会議室

内 容：①県本部第35回町村評議会定期大会の総括について

②町村評議会での統一要求書について

<町村評議会学習会&交流会>

日 時：2024年2月22日（木）

場 所：自治労高知県本部会議室

内 容：資産形成セミナー～ライフプランとあわせた貯蓄の必要性～

講 師：西田晏澄さん（四国労働金庫高知支店）

<第2回幹事会>

日 時：2024年3月8日（金）

場 所：自治労高知県本部会議室

内 容：①町村評議会での統一要求書について

②新規採用者数・退職者数等の情報共有

<第3回幹事会>

日 時：2024年5月9日（木）

場 所：自治労高知県本部会議室

内 容：①町村評議会での要求書手交に向けてのアンケート内容について

②単組報告（役場の喫煙所の有無、組合旅行、新採者の組合加入時期）

(3) 集会等

<町村評議会 2024年賃金闘争・組織強化拡大交流集会>

日 時：2023年10月13日（金）

場 所：ウェブ開催

<第44回全国町村職総決起集会>

日 時：2024年5月24日（金）10時15分～13時

場 所：東京・日比谷野外音楽堂

<四国地連町村評 2024年夏期討論集会>

日 時：2024年6月29日（土）13時30分～

場 所：愛媛・松前町総合文化センター「広域学習ホール」

<徳島県本部>

(1) 現状・課題

徳島県16町村のうち、15町村で県本部町村職評議会を構成している。未加入の1町（松茂町）については、上部団体を持たない互助会的な組合は存在しており、近隣単組と連携し、ねばり強く自治労加盟を推進している。

2023確定闘争では、人事院勧告や県人事委員会勧告をふまえて、会計年度任用職員も含めた賃金引き上げを中心に各単組で要求・交渉を実施した。

2024春闘では、町村評独自に「町村評春闘期2024統一要求書」を作成し、まずは要求書を提出することから要請した。要求書の提出は15単組中6単組で取り組まれ、県本部統一要求書を提出した単組がほとんどであるが、単組課題を要求項目に加えた独自要求書を作成し取り組んだ単組もあった。しかし、要求書を提出しても口頭回答の単組が多く、回答があっても交渉を実施している単組がほとんどなく、書面化までの道のりは厳しい現状である。賃金・労働条件の改善にむけた、組織づくりとともに「要求-交渉-妥結」の闘争サイクルの確立が求められている。

(2) 機関会議

<県本部第54回町村職評議会総会>

日時：2023年9月8日（金）

場所：自治労プラザ

内容：基調講演・2023年度活動報告・2024年度運動方針

<第1回幹事会>

日時：2023年10月24日（火）

場所：自治労プラザ

内容①2023賃金確定闘争について

②2023町村評確定期オルグについて

③定年延長にともなう取り組み調査について

<第2回幹事会>

日時：2023年11月4日（土）

場所：自治労プラザ

内容①2023 賃金確定期闘争について

②2023 町村評確定期オルグについて

③第 27 回町村職総決起集会について

< 第 3 回幹事会 >

日時：2023 年 12 月 21 日（木）

場所：自治労プラザ

内容①2023 賃金確定期闘争について

②2023 町村評確定期オルグ総括について

③2024 春闘について

④政治闘争の推進について

< 第 4 回幹事会 >

日時：2024 年 1 月 25 日（木）

場所：自治労プラザ

内容①2024 春闘について

②2023 確定闘争の継続課題について

③災害派遣に関する労働条件等の確認について

< 第 5 回幹事会 >

日時：2024 年 4 月 24 日（水）

場所：自治労プラザ

内容①2024 春闘総括について

②人員確保闘争について

③人事院勧告にむけた対応について

④男女がともに担う自治労運動について

< 第 6 回幹事会 >

日時：2024 年 6 月 15 日（土）

場所：自治労プラザ

内容①人員確保闘争について

②ジェンダー平等推進の取り組みについて

③人勤期闘争について

④組織化について

⑤政治闘争の推進について

(3) 集会等

<第27回県本部町村職総決起集会>

町村評は11月4日、自治労プラザで第27回自治労徳島県本部町村職総決起集会を開き、県内の町村単組から14単組35人が参加した。

集会の冒頭、木藤会長（東みよし町職労連）が「ラスパイレス指数から試算すると自治体間の賃金格差が、年収約50万円となる。人材確保には賃金が必ず必要。要求しないと改善されない。本集会を期に単組の要求交渉、運動強化につなげてもらいたい」とあいさつ。

続いて、降旗事務局長（石井町職労）が、2024確定闘争における町村評の方針提起を行い、各単組代表者から、確定期勝利にむけた決意表明を行い、闘う意思統一を全体で確認した。

記念講演では、自治労本部総合労働局法対労働局長の上野友里子さん（徳島県本部国保労組）を講師に迎え、「労働者の心の健康メンタルヘルス対策と予防法」について学んだ。

参加者からは「セルフケア対策と組織として対応できる仕組みが必要と感じた」との感想が出された。

(4) その他

<2023 確定オルグ（11月）>

各単組の確定闘争前進にむけて町村単組に対して確定期オルグを展開。

オルグ資料

- ①2023 賃金確定闘争および人事評価制度調査シート
- ②組織強化のための単組基本行動チェックリスト

<2023 春闘オルグ（3月）>

各町村単組の春闘期の取り組み状況の確認と運動の前進にむけてオルグを展開。

オルグ資料

- ①2024 春闘オルグシート（確定結果、春闘の取り組み確認、会計年度、スト批准等）

<地方の実態と自主性を尊重した給与制度を求める対総務省署名>

県本部は、人事院勧告にむけて検討されている給与制度のアップデートにあたり、改正内容を機械的に地方に下ろすことのないよう求めるとともに、地方の実態と自主性を尊重した給与制度を可能とするよう求めることを目的として、総務大臣に対する署名行動（1人5筆）を提起。

九州地連

1. 役員体制

役職名	名 前	県本部	単 組
議 長	原 健太郎	大分県本部	玖珠町職労
副 議 長	日 高 宏 樹	宮崎県本部	国富町職労
事務局長	上 地 弘 記	大分県本部	書 記 労
幹 事	中 原 紀 明	福岡県本部	川崎町職労
	矢 野 智 雄	福岡県本部	岡垣町職労
	藤 井 浩 二	福岡県本部	福智町職労
	山 内 翔 太	宮崎県本部	高原町職労
	倉 正 徳	鹿児島県本部	肝付町職労
	平 瀬 雄 二	鹿児島県本部	瀬戸内町職労
	浮 田 浩 樹	鹿児島県本部	南種子町職労
	澤 岷 亜有子	沖縄県本部	今帰仁村職労
	比 嘉 匠	沖縄県本部	恩納村職労
	上 渕 浩 規	熊本県本部	あさぎり町職労
	松 村 昭 則	熊本県本部	美里町職労
	宮 崎 祐 一	熊本県本部	熊本市職労
	勝 木 俊 光	熊本県本部	熊本市社福事労組
	谷 口 誠	長崎県本部	川棚町職労
	村 田 元 輝	長崎県本部	松浦市職労
坂 田 陽 香	佐賀県本部	上峰町職労	
安 陪 邦 勇	佐賀県本部	神崎市職労	
全国幹事	植 村 義 彦	鹿児島県本部	喜界町職労

2. 現状・課題と今後の基本方針

九州地連は、8県132単組から構成されています。各県から幹事を選出し、町村評運動の前進、賃金・労働条件の改善にむけて、確定闘争や春闘などの課題や取り組み状況などを共有化した上で、各単組の活動が少しでも前進できるよう年5回の幹事会等を開催し当面する課題解決にそれぞれ取り組んでいます。

とりわけ、賃金水準においては、各単組の取り組み度合いにより差が生じています。これを解消するためにも、「要求－交渉－妥結」の産別闘争の基盤づくりを強化すべく、確定期での全単組要求書の提出について追求していきます。

また、組織率においては、全国平均より高い状況にありますが、各県本部では未組織・未加入の町村も見受けられます。組織強化・拡大は重要な課題であることから、実効性のある取り組みを展開してまいります。

加えて、2024人事院勧告では、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」として、勤勉手当成績率の上限引き上げ、扶養手当の見直し等が言及されることが想定されます。2024賃金確定交渉にむけて、これらの課題に対し積極的に議論し、各県本部の情報を共有化した取り組みを進めてまいります。

3. 機関会議

- (1) 2024九州地連町村評議会第1回幹事会
 - と き 2024年2月17日（土）14時～18日（日）12時
 - ところ 自治労佐賀県本部 大会議室
 - 議 題 ア. 2024年度役員体制について
イ. 2024年度活動予定について
ウ. 九州地連町村評議会集会について
エ. 2023確定闘争等の取り組みについて
オ. その他
- (2) 2024九州地連町村評議会第2回幹事会
 - と き 2024年4月20日（土）14時～21日（日）12時
 - ところ 自治労熊本県本部 大会議室
 - 議 題 ア. 九州地連町村評議会集会について
イ. 2024春闘等の取り組みについて
ウ. その他
- (3) 2024九州地連町村評議会第3回幹事会
 - と き 2024年6月7日（金）12時～
 - ところ 自治労大分県本部 3階第1会議室
 - 議 題 ア. 九州地連町村評議会集会について
イ. その他
- (4) 2024九州地連町村評議会第4回幹事会
 - と き 2024年7月27日（土）14時～28日（日）12時
 - ところ 自治労鹿児島県本部 会議室
 - 議 題 ア. 2024九州地連町村評議会集会の総括について
イ. 各県本部取り組み報告（人員確保闘争等）
ウ. その他
- (5) 2024九州地連町村評議会第5回幹事会【予定】
 - と き 2024年10月
 - ところ 宮崎県
 - 議 題 ア. 各県本部取り組み報告（2024賃金確定闘争等）

イ. その他

4. 集 会

(1) 2024九州地連町村評討論集会

と き 6月7日（金）14時～8日（土）12時

と ころ 自治労大分県本部 4階大会議室他

内 容 ・九州地連町村評議長あいさつ

・開催地県本部あいさつ

・各県本部取り組み報告

・講 演 自治労と政治

・講 師 参議院議員 岸 まきこ さん

・グループワーク

・閉会集会【グループワーク報告、集会総括、団結がんばろう】



5. 各県本部の主な取り組みの報告

【福岡県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

2024年6月現在で、町村共闘会議を構成する単組数は32単組となっています。一方で、県内における自治労未加盟自治体は、4自治体（大任町、新宮町、宇美町、須恵町）となっています。県本部は、基礎自治体や関連する公共サービス民間職場で構成する単位組合（単組）と、県本部を繋ぐ中間指導機関として県内11の地域に総支部を設置しています。また、自治体等の規模などにより、県職、政令都市、都市（政令市以外の都市）、町村とランク共闘を構成し、横断的な取り組みによって課題の共有や解決に向けた運動を進めています。

町村共闘会議は地域的な繋がりに依拠した、郡単位で構成する郡連機能の利点や特性も活かしつつ、地域を7ブロックに分けて個別の対応を図っています。しかし、市町村合併などで減少した地域もあることから、その機能が十分に発揮できる状況には至っていません。ランク運動を継続性に進めることで、町村共闘会議の役割や目的を再認識し、ブロック体制の定着と充実を目指して、更なる発展に向けた組織強化の取り組みを迫及していきます。

具体の取り組み方針として、次世代を担う人材育成を図るための「単組力量の強化」や、「運動の継続性」を目指した役員体制の構築などに取り組みます。また、年間を通して組合活動の原点となる賃金労働条件の維持改善に必要な「闘争サイクルの確立」を実現するなど、構成単組の取り組み強化を進めます。

さらに「県本部30,000人体制」の構築に向けて、会計年度任用職員の組合加入及び組織化を図るため、県本部組織拡大行動計画を基軸とした、単組の仲間づくり行動計画の策定・推進に取り組みます。加えて、地域ブロック及び単組との交流促進のため、夏季交流集会や移動幹事会、必要に応じた独自学習会の開催を検討します。

① 産別統一闘争の推進と賃金労働条件の維持向上

自治労産別統一闘争を追求し、統一要求・統一交渉・統一妥結をめざし、要求書提出から確認書までの「交渉プロセス」の確立を追求します。特に、各闘争期には地域ブロック会議の開催を徹底し、闘争方針の共有化による意思統一を図ります。

② 組織強化・拡大及び各ブロックとの連携

地域ブロックの体制整備・取り組み強化においては、それぞれの地域に根ざした活動を重視するとともに、計画的に移動幹事会を開催して、各地域ブロック内単組との情報共有及び交流を行い、組織強化・拡大を図ります。また、会計年度任用職員の組合加入及び組織化に向けて、組織拡大に関する県本部独自の「交付金」などを活用した意見交換会の実施や、アンケート集約に取り組むことで仲間づくりにつながります。

(2) 機関会議・集会等

① 町村共闘会議第30回定期総会

と き 2023年12月16日（土）

ところ 福岡自治労会館

議 案 2023年度活動報告・決算報告

2024年度活動方針・予算（案）・役員選出（案）

参加者数：23単組・県本部 合計43人（女性13人、男性30人）

② 2024年度町村共闘会議第1回幹事会

と き 2024年2月6日（火）

ところ Web開催

議 題 2024年度「年間活動計画」について、ほか

③ 2024年度町村共闘会議第2回幹事会

と き 2024年3月4日（月）

ところ Web開催

議 題 2024春季生活闘争について、ほか

④ 2024年度町村共闘会議臨時幹事会

と き 2023年3月12日（火）

ところ Web開催

議 題 第44回全国町村職総決起集会について、ほか

⑤ 2024年度町村共闘会議第3回幹事会

と き 2023年5月9日（木）

ところ Web開催

議 題 2024年度九州地連町村評討論集会について、ほか

⑥ 2023年度町村共闘会議第4回幹事会

と き 2023年7月8日（月）

ところ Web開催

議 題 結成30周年記念 県本部都市・町村共闘合同夏季交流集会について、ほか

【佐賀県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

佐賀県内の自治体数は、平成の大合併により10市10町（合併前は8市、38町村）となり、村がなくなりました。佐賀県本部町村評議会（以下、町村評）の構成数は9単組で、議長1名、副議長1名、事務局長（県本部配置）1名と単組代表者9名により構成しています。

県内で1町（玄海町）が未加盟ですが、玄海町職員組合の3役と情報交換を行うなど交流の機会を持っており、今後も継続して関係構築に努めるとともに、組織拡大を目指していきます。

町村評では、県本部の機関会議（定期大会）後の幹事会で取り組みを確認するとともに、その時々課題や各種闘争について町村評学習会を行い、意思統一を図ってきました。また、単組の状況調査等を随時行い、情報共有に努めながら勤務労働条件の底上げに取り組んでいます。

闘争期の取り組みにより、カスタマーハラスメント対策の充実や子の看護休暇の取得対象範囲拡大などを勝ち取った単組もある一方、単組役員体制や交渉サイクル確立が継続した課題となる単組も見受けられます。

また、県内でも人事評価制度の賃金反映の動きが活発になっており、町職含む多くの自治体単組で導入が進み、当局から提案があっている単組もあります。

これらを踏まえ、「単組役員の複数年化」「交渉サイクルの確立」「組織化率100%」「会計年度任用職員の組織化」「未加盟1町（玄海町）及び町立太良病院の組織化」「人事評価結果の賃金反映」「定年引き上げに向けて」等を当面の取り組み方針とします。

（2） 機関会議・集会等

① 2024年度佐賀県本部第1回町村評議会幹事会

と き 2023年9月29日（金）

と ころ ホテルリゾーツ&佐賀唐津（唐津市）

議 題 ア. 2024年度(23.10～24.9) 佐賀県本部町村評議会役員体制について
イ. 佐賀県本部町村評議会輪番等について（申し合わせ事項）
ウ. 今後の取り組みについて

② 2024年度自治労佐賀県本部第1回町村評学習会

と き 2023年10月31日（火）

と ころ 自治労会館（佐賀市）

内 容 ア. 労働組合と賃金についての県本部提起と単組の進捗状況等情報交換
イ. 秋季確定闘争の取り組みについて

③ 2024年度自治労佐賀県本部第2回町村評学習会

と き 2024年2月28日（水）

と ころ 自治労会館（佐賀市）

内 容 ア. 春闘交渉に向けての県本部提起
イ. 単組の春闘状況等情報交換

【長崎県本部】

（1） 現状・課題と基本方針

長崎県県内の自治体は13市8町で、うち自治労単組は13市職、7町職です。長崎県本部では市町評議会の中の町職部会として活動を行っています。

これまで課題であった「夏季休暇3日から5日への拡大」については、2023確定闘争期において1単組が獲得し、県内すべての単組で実現することができました。町職の奮闘が

市職へも波及し、すべての自治体単組での実現も目の前に迫っています。

会計年度任用職員の組織化の取り組みは積極的に取り組む単組が少数で、処遇改善を求める要求などの取り組みもなかなか進んでいない状況です。まずは、組合員の意識を変えることが必要で、そのためには学習会等を開催し組織化への足掛かりをつくる必要があります。

また、県内唯一の未組織自治体である小値賀町に対しては、町職部会や近隣単組、青年女性部などで組織化PTを結成し、働きかけを行いました。賃金・労働条件などが他の自治体と変わらないことなどから、組合の必要性を実感してもらえる状況には至っておらず、早期の組織化は難しい状況です。引き続き、関係を維持しながら粘り強く組織化をめざしていくこととしています。

(2) 機関会議・集会等

① 2023年度市町評議会総会

と き 2023年9月28日（木）

ところ 長崎自治労会館

議 題 2022年度活動の総括・2023年度活動方針等

参加者数：24人

② 2023年度第1回市町評議会単組代表者会議

と き 2024年2月21日（水）

ところ WEB開催

議 題 県本部執行体制への市町評議会からの選出について

参加者数：20人

【大分県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

大分県本部町村評議会は、玖珠町職労・九重町職労・日出町職労の3町職労により構成されています。合併により自治体数が減ったため、町村評独自の活動ではなく、またこの3町は従来から都市職との比較においても勤務労働条件に差がなかったことから他の14市職労と同一歩調で諸闘争（交渉）に取り組んでいます。大分県本部で取り組む統一交渉においても、合併以前は都市職と町村職は別の目標設定を行っていましたが、現在は同一の目標としています。

2022年度の具体的な取り組みとして、定年引き上げについては、2021年7月に提出した統一要求書に基づき8回におよぶ統一交渉を実施しました。引き続き、65歳まで安心して働くことができる職場環境の整備や勤務労働条件の向上にむけ交渉・協議を行います。

2022賃金確定交渉では、2022年大分県人事委員会が2022人事院勧告を上回る公民較差を反映した水準調整給料表を勧告したことから、全単組で水準調整給料表の導入をめざし取

り組みました。2023春闘においては物価上昇を踏まえた賃金改善を求めていることから、賃金引き上げ要求の実現をめざし2023賃金確定交渉にむけて闘争体制を強化します。

人事評価制度については、2023春闘統一交渉においても、「人事評価制度について、見直しや検討を行う場合は、労使協議を行い、労使合意なく実施しない」ことを確認しました。しかし、2022人事院勧告では「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」として、キャリアの各段階における能力・実績や職責の給与への的確な反映が示されていることなど、今後人事評価結果を賃金へ反映させる圧力が強まることが想定されます。組合員間に格差をつける運用を行わないこと、賃金合理化や組織の分断に利用されないよう取り組みます。

各級議会議員選挙闘争の取り組みについては、2023統一自治体選挙において、玖珠町職労で新たに組織内議員として擁立した町議会議員の勝利を勝ち取ることができました。しかし、参議院大分選挙区補欠選挙においては惜敗する結果となりました。政治闘争の意義を再度認識し、来る解散総選挙にむけ取り組みます。

(2) 機関会議・集会等

① 第1回自治体共闘会議

と き 2022年10月6日(木)

ところ 大分市・ソレイユ

議 題 役員体制について

【熊本県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

熊本県の自治体は、14市23町8村で、うち自治労単組は14市20町7村職となり、未だ3町1村が未加盟となっています。県本部町村職共闘会議(以下、町村共闘)は、27町村の単組で構成しています。

2023年確定闘争では、豊かな地域社会の創造と労働者の権利確立をめざす自治労運動を定着させるために①賃金・労働条件を改善し、働きやすい職場をつくる、②人員確保、人事評価制度に対する取り組み、③組織強化・拡大の取り組み、④会計年度任用職員の組織化と処遇の改善、⑤地域住民のくらしを守る町村自治体を確立、⑥顔が見える自治労町村職運動の実践の6点を重点項目として取り組みました。具体の取り組みとして、2020年賃金確定闘争期から毎年「全単組オルグ」を実施しています。2023年の全単組オルグでは、町村職共闘会議の獲得目標(①夏休5日の獲得、②昇格運用基準の改善、③分限条例の失職の例外規定の改善、④定年延長に伴う対象者の全員組織化)を周知・確認し取り組みを進めました。

2024春闘では、県本部統一要求書を作成し、全単組要求書提出・交渉を提起しました。要求書の提出は27町村単組のうち、11単組(去年は13単組)と昨年度比で減少しました。

一方、妥結事項の書面化を行った単組はなく、残念ながら、「要求-交渉-妥結-書面

化」のサイクル構築への取り組みが後退する結果となりました。

組織強化については、私たちを取り巻く環境が厳しくなる中で、活動の低下は大きな課題です。町村単組の取り組みを強化するために、多くの組合員が参加できる学習会や交流を開催しながら、町村職の組織強化につなげます。

2024年度町村職共闘会議の重点課題と取り組みでは、自由・公正・連帯の価値に基づく豊かな地域社会の創造と労働者の権利確立をめざす自治労運動を県内の町村に確立・定着させるために、2023確定闘争に引き続き、次の6つの課題を重点課題と位置づけ、引き続き取り組みを進めました。

- ①賃金・労働条件を改善し、働きやすい職場をつくる
- ②人員確保、人事評価制度に対する取り組み
- ③組織強化・拡大の取り組み
- ④会計年度任用職員の組織化と処遇改善
- ⑤地域住民のくらしを守る町村自治体を確立
- ⑥顔が見える自治労町村職運動の実践

(2) 機関会議・集会等

- ① 県本部町村職共闘会議第40回定期大会
と き 2023年9月16日（土）14：30～
ところ 自治労熊本会館 3階会議室
参 加 23単組 44人
- ② 第1回幹事会
と き 2023年10月3日（火）15：30～
ところ 自治労熊本会館 3階会議室
議 題 ア．年間行事予定について
イ．2023賃金確定闘争・全単組オルグの実施について
ウ．その他
- ③ 第2回幹事会
と き 2023年12月21日（木）15：30～
ところ 自治労熊本会館 3階会議室
議 題 ア．2023賃金確定闘争・全単組オルグについて
イ．町村共闘活動年間スケジュールについて
ウ．政治活動の推進について
エ．その他
- ④ 第3回幹事会
と き 2024年2月9日（金）15：30～
ところ 自治労熊本会館 3階会議室

- 議 題 ア. 2024年春闘について
イ. 県本部129回中央委員会について
ウ. 政治闘争について
エ. その他

⑤ 第4回幹事会

と き 2024年4月23日（金）15：30～

ところ 自治労熊本会館 3階会議室

- 議 題 ア. 第44回全国町村職総決起集会の開催について
イ. 2024九州地連町村評討論集会の開催について
ウ. 熊本県町村会申入について
エ. 学習会について
オ. その他

⑥ 第5回幹事会

と き 2024年7月20日（土）13：00～

ところ 自治労熊本会館 3階会議室

- 議 題 ア. 2024町村職人勸期学習会について
イ. 第43回県本部町村職共闘会議定期大会の日程確認について
ウ. 役員選考委員会について
エ. 政治闘争の推進について
オ. 2025年度自治労全国町村評議会県本部代表者会議（web）について
カ. その他

⑦ 第1回単組代表者会議

と き 2023年9月29日（金）

ところ 自治労熊本会館 3階会議室

- 議 題 ア. 2023年賃金確定闘争期・全単組オルグの実施について
イ. 町村職共闘会議推薦の県本部選挙委員の選出（輪番制）について
ウ. その他

(3) 町村職共闘会議・全単組オルグ

① と き 2023年10月17日（火）～18日（水）

② と ころ ○県北・県央・県南ブロックに分け実施

（県北班）玉名・阿蘇地区支部

南関・和水・玉東・小国・南小国・産山・南阿蘇・高森・西原

（県央班）菊池・上益城・八代・天草地区支部

菊陽・大津・益城・御船・山都・美里・氷川・苓北

(県南班) 球磨・芦水地区支部

五木・球磨・山江・相良・錦・あさぎり・多良木・湯前・芦北・津奈木

③ 参加 町村職共闘会議三役・幹事と県本部専従役員

④ 獲得目標 ア. 夏休5日の獲得

イ. 昇格運用基準の改善

ウ. 分限条例の失職の例外規定の改善

エ. 定年延長に伴う対象者の全員組織化

(4) 学習会

① と き 2024年7月20日(土)

② と ころ 自治労熊本会館 3階会議室

③ 講演内容 講義 『社会と公務の変化に応じた給与制度の整備についての対策』

講師 自治労本部 労働条件局長 亀瀧 真人 氏

④ 参加者 19単組 42人

【宮崎県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

宮崎県本部においては、宮崎県内17町村のうち14町村が自治労加盟となっています。

評議会は、議長1名、副議長3名、事務局長1名とし、残りの町村代表者を幹事と位置付けています。

なお、副議長以下すべての幹事は、県本部に設置している組織強化委員会、賃金対策委員会、共済推進委員会に属しており、副議長3名は人事評価対策委員となっています。

町村評独自の、会議は開催しておらず、県本部機関会議の終了後、都市評・町村評に分かれて議論をしています。

2023確定闘争においては、「高卒者の主事補、技師補の在職期間の短縮」等を勝ち取る単組がありました。

2024春闘では確定交渉の積み残しの交渉を行ったため、春闘要求書を提出したが交渉ができていない単組が多く、課題を残す結果となっています。

また、窓口職場や公立保育所の民間委託・民営化の動きも止まっておらず、強力な取り組みが必要な状況です。

運動的には、役員の継続などに課題を残していますが、三役を複数年経験する単組も増えてくるなど、一定の成果も見られています。

(2) 機関会議・集会等

① 第1回町村評会議

と き 2023年11月12日（日）

ところ 労金 会議室

議 題 2023町村評議会体制、2023確定闘争の取り組み（人事院勧告の完全実施、中高年層の賃金改善、会計年度任用職員の賃金改善、高齢者部分休業制度、各単組の課題）

② 県本部組織集会

と き 2024年8月2日（金）～3日（土）

ところ ホテル日南北郷リゾート

【鹿児島県本部】

（1）現状・課題と基本方針

鹿児島県内の町村自治体数は、平成の大合併前は82町村であったが、合併後の現在では24町村に減少し、うち自治労加盟は21町村（18町、3村）である。

県本部における町村評議会は、2014年度から議長、副議長、事務局長、事務局次長それぞれ1名で構成している（任期は2年）。

未組織、未加盟自治体（和泊町、与論町、三島村）の自治労加盟について、和泊、与論両町は、沖永良部与論地区消防行政協議会および和泊町と同じ沖永良部島にある知名町職と連携して自治労加盟を目指している。和泊町については和泊町を交えた学習会を開催するなどの取り組みを行っており、2024はスポーツ大会地区予選が同じ沖永良部島の知名町開催だったことから、大会へ招待して交流を図ったところである。このような交流を足掛かりとして、今後の自治労加盟へ向けた取り組みを進めていきたい。また与論町については、競合組織を上部団体とする職員団体があるが、消協加盟の与論消防役員をとおして定期的に職員団体役員やそのOBとの交流を図っている。2020年の江崎孝参議（当時）の委員会質問がきっかけで鹿児島・沖縄両県でドクヘリに関する協定が結ばれたこともあり、自治労に対する印象もよいことから、今後も継続的に交流を図り自治労加盟へ向けた取り組みを進める。

三島村については、ともに鹿児島市内に役場を置く十島村職と連携して自治労加盟に取り組みたい。

（2）機関会議・集会等

① 23県本部町村評第4回四役会

と き 2023年9月21日（土）

ところ 労働者福社会館3階第2会議室

議 題 県本部町村評定期総会について

② 24県本部町村評定期総会

と き 2023年9月21日（木）

ところ 労働者福社会館3階第2会議室

議 題 23経過報告、24運動方針、24役員体制について

③ 24県本部町村評第1回四役会

と き 2023年9月21日（木）

ところ 労働者福祉会館3階第2会議室

議 題 24確定闘争について、24賃金闘争・組織強化拡大交流集会について

④ 24県本部町村評第2回四役会

と き 2024年6月11日（火）

ところ 労働者福祉会館3階ウェブ会議室およびウェブ

議 題 24県本部町村評討論集会について

⑤ 24県本部町村評第3回四役会

と き 2024年7月20日（土）

ところ 労働者福祉会館3階第2会議室

議 題 24県本部町村評討論集会について

【沖縄県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

●現状・課題

- ① 各単組の課題や活動状況を把握し相互に情報交換ができるネットワークづくりに取り組むことを重要課題として取り組んでいます。町村職は、組織規模が小さいがゆえの強みとして、職員間の親密さ、職場状況の把握が比較的容易であることなどがあり、今後も組織の特性を生かした対応の継続を図っていく必要があります。
- ② 役員が複数年任期つとめる単組も少しずつ増えてきましたが、圧倒的に単年任期が多くみられます。役員が一年で総入れ替えとなることで運動の継続性が途切れてしまい、要求・交渉・妥結（書面協定）の一連の流れに乗り切れず、ひいては労働組合の存在意義にもかかわる可能性があります。
- ③ また、県内における自治労未加盟自治体が、すべて町村自治体（国頭村、本部町、東村、伊是名村、伊平屋村、伊江村、北大東村、南大東村、座間味村、渡名喜村、多良間村、うち8自治体は離島自治体）となっていることから、県本部と連携した組織拡大に取り組んでいく必要があります。

●基本方針

- ① 県本部町村評議会（以下、町村評）では、これまでの経過も踏まえ、各単組の課題や活動状況を把握し相互に情報交換ができるネットワークづくりに取り組むことを引き続き重点課題と位置づけます。
- ② 加盟単組の組織強化に取り組み、定期的な幹事会の開催や交流集会などの実施により、町村評の組織強化を図り、単組間の連携を密にしていきます。
- ③ また組織強化を図るため、これまで実施してきた取り組みを継続できるよう幹事会

内で協力・連携していきます。

- ④ 同じ町村職の一員である青年部や女性部、現業評議会などのメンバーも、ともに組織を担う仲間であることを常に意識し、統一・連携して取組みを行えるよう、交流およびネットワークづくりを強化していきます。また規制改革・民間移譲の動向を注視し、公共サービスの低下につながらないように、各評議会と連携して取組みを行います。
- ⑤ 未加盟自治体の組織化についても、県本部と連携しながら継続的な取組みを進めていきます。
- ⑥ 県本部執行部への参画を継続できるように組織強化を進め、町村評の人材育成を可能とする体制づくりに努めていきます。
- ⑦ 「組合員の到達級を上げる」、「昇給昇格の運用基準改善による賃金水準の底上げ」を目指し7級制の獲得を目標としていきます。
- ⑧ 勤務条件等処遇調査結果を活用し、組合員の昇格運用基準の改善と賃金水準の底上げなど、組合員の処遇改善の根拠となるよう積み重ねていきます。また各単組の状況を踏まえた手法や行動を提案できるよう、幹事のスキルアップを目指して中央本部や九州地連などで開催されている各種集会に参加し、全国的課題や行動などの情報収集を行い共有します。
- ⑨ 学習会等開催の需要及びその内容等を調査・把握し、町村単組の求める集会の開催等を追求します。また、これまで開催してきた「町村評議会学習会」の継続開催も模索します。

(2) 機関会議・集会等

① 第1回幹事会

と き 2024年1月31日（水）

ところ WEB会議

議 題 確定期の要求および交渉結果について、春闘の取組みについて

② 第2回幹事会

と き 2024年7月23日（火）

ところ WEB会議

議 題 活動計画について、人員確保闘争の取組みについて等

IV 2025年度町村評議会役員体制

2024年8月17日現在

議長	宮脇拓也	東海地連	三重県本部	明和町職労
副議長	藤本幹也	近畿地連	奈良県本部	平群町職労
事務局長	郷孝幸	中央本部	総合組織局	強化拡大局長
幹事	瀧口和成	北海道地連	北海道本部	自治労日高町職労
〃	木藤誠	東北地連	秋田県本部	八峰町職労
〃	仙波克彦	関東甲地連	栃木県本部	那須町職
〃	松岡達悦	北信地連	富山県本部	立山町職
〃	上田武司	中国地連	島根県本部	川本町職
〃	小林慶太	四国地連	香川県本部	宇多津町職
〃	植村義彦	九州地連	鹿児島県本部	喜界町職労

各地連町村評議会等体制一覧

(2024年8月1日現在)

地 連	役 職	名 前	県 本 部	出 身 単 組
北 海 道	代表幹事	中 村 朋 也	道 北 地 本	浜 頓 別 町 職 労
	副代表幹事	久 保 里 奈	道 東 地 本	中 標 津 町 労 連
		米 田 尚 弘	道 北 地 本	小 平 町 職
	事務局長	谷 井 悦 彦	道 本 部	ニセコ町職
	事務局次長	山 根 大 介	道 本 部	市町村共済労組
		吉 田 雅 人	道 本 部	上 川 町 職 労
		長 山 翔 汰	道 本 部	京 極 町 職
	幹 事	樺 澤 康	札 幌 地 本	当 別 町 職
		白 川 博 順	札 幌 地 本	喜 茂 別 町 職
		田 中 芳 久	道 北 地 本	美 瑛 町 職
		石 原 和 浩	道 北 地 本	豊 富 町 職
		杉 本 政 人	道 央 地 本	雨 竜 町 職
		宮 浦 優 作	道 央 地 本	安 平 町 職
		東 亮 祐	道 央 地 本	新ひだか町職
加 藤 聡	道 東 地 本	興 部 町 職		
全国幹事	瀧 口 和 成	道 本 部	日 高 町 職	
東 北	議 長	後 藤 卓 哉	山 形 県 本 部	最 上 町 職 労
	副 議 長	芳 賀 沼 崇 正	福 島 県 本 部	下 郷 町 職 労
	事務局長	立 石 大 介	秋 田 県 本 部	小 坂 町 職 労
	幹 事	福 田 和 光	青 森 県 本 部	大 鰯 町 職
		小 鹿 亮 磨	青 森 県 本 部	今 別 町 職
		佐々木 龍 児	岩 手 県 本 部	住 田 町 職
		武 田 遥 菜	岩 手 県 本 部	雫 石 町 職
		斉 藤 俊 樹	秋 田 県 本 部	三 種 町 職 労
		荒 川 貴 成	山 形 県 本 部	大 江 町 職 労
		末 永 暁 久	福 島 県 本 部	大 熊 町 職 労
		廣 瀬 勝 直	新 潟 県 本 部	阿 賀 町 職 労
田 村 淳	新 潟 県 本 部	湯 沢 町 職 労		
全国幹事	木 藤 誠	秋 田 県 本 部	八 峰 町 職 労	
関 東 甲	議 長	保 坂 裕	山 梨 県 本 部	富 士 川 町 職
	事務局長	鈴 木 篤 史	神 奈 川 県 本 部	開 成 町 職
	幹 事	諸 田 拓 也	群 馬 県 本 部	昭 和 村 職 労
		渡 邊 知 儀	栃 木 県 本 部	茂 木 町 職
		藤 田 光 希	茨 城 県 本 部	大 子 町 職
		鈴 木 庸 平	埼 玉 県 本 部	上 里 町 役 場 職
		山 寄 明 美	東 京 都 本 部	日 の 出 町 職
	小 川 武 志	千 葉 県 本 部	芝 山 町 職	
全国幹事	仙 波 克 彦	栃 木 県 本 部	那 須 町 職	
北 信	議 長	松 岡 達 悦	富 山 県 本 部	立 山 町 職
	事務局長	中 村 隼 人	富 山 県 本 部	県 本 部
	幹 事	岩 城 幸 太 郎	富 山 県 本 部	上 市 町 職
		平 砂 圭 悟	石 川 県 本 部	穴 水 町 職

地 連	役 職	名 前	県 本 部	出 身 単 組
北 信		蓑 島 真 吾	石 川 県 本 部	能 登 町 職
		直 江 優 介	石 川 県 本 部	金 沢 市 職
		垣 内 貴 峰	長 野 県 本 部	辰 野 町 職
		池 内 幸四朗	福 井 県 本 部	県 本 部
	全 国 幹 事	松 岡 達 悦	富 山 県 本 部	立 山 町 職
東 海	議 長	熊 沢 真 吾	愛 知 県 本 部	豊 山 町 職 労
	副 議 長	諸 戸 勝 巳	三 重 県 本 部	木 曾 岬 町 職
		河 合 大 輔	岐 阜 県 本 部	輪 之 内 町 職
		横 山 晃	静 岡 県 本 部	県 本 部
	事 務 局 長	米 倉 雅 俊	静 岡 県 本 部	森 町 職
	幹 事	富 田 翔 吾	愛 知 県 本 部	豊 山 町 職 労
		松 尾 竜 哉	三 重 県 本 部	紀 宝 町 職 労
小 山 泰 正		岐 阜 県 本 部	垂 井 町 職	
特 別 幹 事	柚 谷 尚 彦	三 重 県 本 部	伊 賀 市 職 労	
全 国 幹 事 (特 別 幹 事)	宮 脇 拓 也	三 重 県 本 部	明 和 町 職 労	
近 畿	議 長	加 藤 等 士	大 阪 府 本 部	熊 取 町 職
	副 議 長	国 広 大 樹	兵 庫 県 本 部	佐 用 町 職
	事 務 局 長	成 尾 英 士	和 歌 山 県 本 部	す さ み 町 職 労
	幹 事	岩 田 宗 久	滋 賀 県 本 部	愛 荘 町 職
		奥 鉄 夫	京 都 府 本 部	宇 治 田 原 町 職
		藤 本 幹 也	奈 良 県 本 部	平 群 町 職 労
		藤 田 和 久	和 歌 山 県 本 部	九 度 山 町 職
		永 井 雄 大	大 阪 府 本 部	島 本 町 職
		石 田 義 浩	兵 庫 県 本 部	猪 名 川 町 職
	全 国 幹 事	藤 本 幹 也	奈 良 県 本 部	平 群 町 職 労
中 国	議 長	上 田 武 司	島 根 県 本 部	川 本 町 職
	副 議 長	岡 本 寛 将	鳥 取 県 本 部	若 桜 町 職 労
	事 務 局 長	宮 本 恭 兵	山 口 県 本 部	周 防 大 島 町 職 労
	幹 事	德 安 隆 行	山 口 県 本 部	田 布 施 町 職 労
		中 野 辰 彦	鳥 取 県 本 部	江 府 町 職 労
		中 林 匠	島 根 県 本 部	奥 出 雲 町 職
		園 田 脩	広 島 県 本 部	安 芸 太 田 町 職 労
		長 岡 弘 明	広 島 県 本 部	奥 出 雲 町 職
		牧 晃 正	岡 山 県 本 部	美 咲 町 職 労
妹 尾 亮		岡 山 県 本 部	鏡 野 町 職	
四 国	議 長	小 林 慶 太	香 川 県 本 部	宇 多 津 町 職
	事 務 局 長	三 好 康 夫	香 川 県 本 部	綾 川 町 職 労
	幹 事	川 田 裕 也	高 知 県 本 部	い の 町 職 労
		寺 尾 隆 太	高 知 県 本 部	日 高 村 職 労
		河 本 一	愛 媛 県 本 部	砥 部 町 職
		松 崎 寛 史	愛 媛 県 本 部	松 野 町 職
		木 藤 明 宏	徳 島 県 本 部	東 み よ し 町 職 労 連
		降 旗 佑 典	徳 島 県 本 部	石 井 町 職 労
全 国 幹 事	小 林 慶 太	香 川 県 本 部	宇 多 津 町 職	
九 州	議 長	原 健 太 郎	大 分 県 本 部	玖 珠 町 職 労

地 連	役 職	名 前	県 本 部	出 身 単 組	
九 州	副 議 長	日 高 宏 樹	宮 崎 県 本 部	国 富 町 職 労	
	事 務 局 長	上 地 弘 記	大 分 県 本 部	書 記 労	
	幹 事		中 原 紀 明	福 岡 県 本 部	川 崎 町 職 労
			矢 野 智 雄	福 岡 県 本 部	岡 垣 町 職 労
			藤 井 浩 二	福 岡 県 本 部	福 智 町 職 労
			山 内 翔 太	宮 崎 県 本 部	高 原 町 職 労
			倉 正 徳	鹿 児 島 県 本 部	肝 付 町 職 労
			平 瀬 雄 二	鹿 児 島 県 本 部	瀬 戸 内 町 職 労
			浮 田 浩 樹	鹿 児 島 県 本 部	南 種 子 町 職 労
			澤 岷 亜 有 子	沖 縄 県 本 部	今 帰 仁 村 職 労
			比 嘉 匠	沖 縄 県 本 部	恩 納 村 職 労
			上 渕 浩 規	熊 本 県 本 部	あ さ ぎ り 町 職
			松 村 昭 則	熊 本 県 本 部	美 里 町 職
			宮 崎 祐 一	熊 本 県 本 部	熊 本 市 職
			谷 口 誠	長 崎 県 本 部	川 棚 町 職 労
			村 田 元 輝	長 崎 県 本 部	松 浦 市 職 労
			坂 田 陽 香	佐 賀 県 本 部	上 峰 町 職 労
			安 陪 邦 勇	佐 賀 県 本 部	神 埼 市 職 労
		全 国 幹 事		植 村 義 彦	鹿 児 島 県 本 部

<資料 2 >

各県本部町村評議会等体制一覧

(2024年8月1日現在)

県本部	評議会 有 無	担当役員	出身単組	議 長	副議長	事務局長	幹事会年間 開催回数	年間予算
北海道	有	山木 紀彦 瀧口 和成	遠軽町労連 日高町職	中村 朋也	米田 尚弘 久保 里奈	谷井 悦彦	7	1,795,000円
青 森	有	—	—	福田 和光	七島 篤史	小鹿 亮磨	4	—
岩 手	有	—	—	佐々木隆児	角館 尚	武田 遥菜	5	—
宮 城	無	—	—	—	—	—	—	—
秋 田	有	山田 拓人	上小阿仁村 職労	立石 大介	斉藤 俊樹	山田 拓人	2	575,000円
山 形	無	—	—	—	—	—	—	—
福 島	有	緑川大輔	矢祭町職労	—	—	福地 努	—	—
新 潟	有	—	—	廣瀬 勝直	田村 淳	前田 光洋	—	—
群 馬	有	飯島 潤治	伊勢崎市職労	小室 敬祐	富澤 功 諸田 拓也	山田 誠司	4～5	837,000円
栃 木	有	渡邊 知儀	茂木町職	仙波 克彦		渡邊 知儀	2	組織対策費
茨 城	有	青木 亮	東海村職	藤田 光希	根本 雅隆	青木 亮	3	350,000円
埼 玉	有	前原 朝子	北本市職労	鈴木 庸平	鹿沼 知裕	杉浦 博紀	2	250,000円
東 京	無	新海 良文 海老名隆広	町田市職労 渋谷区職労					組織局費
千 葉	有	平野 寛	銚子市職労	澤田 健	花嶋 三永	細田 真秀	4	500,000円
神奈川	有	武田 秀雄	相模原市職労	河内 章	大屋 敦彦	鈴木 篤史	4～5	400,000円
山 梨	有	石原 皓	南アルプス市職	渡邊 陽介	秋山 真樹	山田 学	3～4	300,000円
長 野	有	駒澤 啓太	松川村職	垣内 貴峰	高柳 康広 齋藤 利浩	駒澤 啓太	3～4	2,120,000
富 山	有	中村 隼人	県本部	岩城幸太郎	金尾 元樹 池田 歩 柳沢 拓也 平木 敦	松岡 達悦	1～2	独自予算なし
石 川	有	直江 優介	金沢市職 (県本部専従)	平砂 圭悟	高木 俊介	藁島 真吾	1～2	150,000円
福 井	無	池内幸四朗	県本部	—	—	—	—	—
静 岡	有	横山 晃	県本部	米倉 雅俊	岩崎 名臣 土屋 敬治	横山 晃	1～2	1,000,000円
愛 知	有	鈴木 武夫	名交労組	熊沢 真吾	安藤 幸雄 高木 久徳	富田 翔吾	0	222,680円
岐 阜	有	—	—	小山 奏正	馬淵 直也 山田 博則	河合 大輔	1	248,000円
三 重	有	橋本麻友美	県本部専従 伊勢市職労	松尾 竜哉	諸戸 勝己 野呂 祥弘	—	6	5,731,000円
滋 賀	有	岩田 宗久	愛荘町職	松村 吉高	六角 広恵	坂上 信也	3	300,000円

県本部	評議会 有 無	担当役員	出身単組	議 長	副議長	事務局長	幹事会年間 開催回数	年間予算
京 都	有	奥 鉄夫	宇治田原町職	河島 理恵	奥 鉄夫	西川 翔	5	550,000円
奈 良	有	藤本 幹也	平群町職労	山香 慶造	藤本 幹也 吉川 明伸	山本 康樹	6	700,000円
和歌山	有	上田 洸大	白浜町職	小倉 英樹	牛居 知裕	上田 洸大	4	300,000円
大 阪	有	永井 雄大	島本町職	加藤 等士	谷口 二郎	永井 雄大	4	285,000円
兵 庫	有	足立 育生	神河町職	石田 義浩	横田 大輔 山下 幸司	国広 大樹	5	935,000円
岡 山	有	富田 章史	県本部専従	福井 亮太	杉本 共美	牧 晃正	5	400,000円
広 島	有	栩野 賢二	安芸太田町 職労	園田 脩	川上 直希 三村 正義 石川 一義 濱本 明斗 川上 優	長岡 弘明	6	3,530,000円
鳥 取	有	中野 辰彦	江府町職労	市川 健人	岡本寛将 濱本早苗	中野 辰彦	7	700,000円
島 根	有	中林 匠	奥出雲町職	上田 武司	海田 竜一	中林 匠	5～6	4,257,000円
山 口	有	宮本 恭兵	県本部	徳安 隆行	山本 敦久 和田 誠	宮本 恭兵	4	450,000円
香 川	有	三好 康夫	綾川町職労	小林 慶太	茶本 高士 白川 忠幸	三好 康夫	8	1,500,000円
徳 島	有	谷西 健司	美馬市職労 連	木藤 明宏	榊 一美 久次米将樹	降旗 佑典	6	2,300,000円 (都市評共有)
愛 媛	有	中塚 広之	県職連合	河本 一	岡部 国仁	松崎 寛史	6	1,570,000円
高 知	有	山中 誠	書記労	川田 裕也	中西 基	寺尾 隆太	5	1,440,000円
福 岡	有	藤井 浩二	福智町職労	中原 紀明	森山 敦史 加嶋えりな	矢野 智雄	8	2,526,250円
佐 賀	有	安陪 邦勇	神崎市職労	坂田 陽香	中島 剛主	安陪 邦勇	1	各種評議会費
長 崎	有	村田 元輝	松浦市職	谷口 誠	馬場 真琴	村田 元輝	2	1,750,000円
大 分	有	上池 弘記	書記労	原 健太郎	西原 千貴	上池 弘記	1	各種評議会費
宮 崎	有	山内 翔太	高原町職労	日高 宏樹	下田 恭崇 橋口 実 工藤 庄吾	山内 翔太	1	各種評議会費
熊 本	有	宮崎 祐一 勝木 俊光	あさぎり町 職 熊本市社福 事労組	上淵 浩規	法花津和明 松村 昭則 黒木 勇樹	松村 昭則 副議長代行	5	組織部費
鹿児島	有	浮田 浩樹	南種子町職 労	倉 正徳	牟田園和行	平瀬 雄二	4	各種評議会費
沖 縄	有	宮里 勝	石垣市職労	澤岬亜有子	米須 健	比嘉 匠	5	各種評議会費

<資料3>

町村職出身の各県本部専従役員配置状況

(2024年8月1日現在)

県本部	名 前	役 職	出身単組	離 籍・ 休職の別
北海道	森 下 元	本部総合政治政策局長	八雲町職労	離 籍
	瀧 口 和 成	道本部副執行委員長	日高町職	離 籍
	山 木 紀 彦	道本部書記長	遠軽町労連	離 籍
	谷 井 悦 彦	道本部執行委員（組織部長）	ニセコ町職	休 職
	山 根 大 介	道本部執行委員（組織部長）	市町村共済労組	休 職
	長 山 翔 汰	道本部執行委員（青年部長）	京極町職	休 職
	吉 田 雅 人	道本部特別執行委員（組織拡大専門員）	上川町職労	非在籍
	岩 倉 友 樹	札幌地本書記長	島牧村職	休 職
	小 門 龍 馬	道北地本書記長	増毛町職	休 職
	早 坂 克 章	道北地本書記次長	中川町職労	休 職
	笹 森 涼	道南地本書記長	福島町職労	休 職
	上 間 敬 理	道央地本書記長	浦河町職労	休 職
	大鳥居 仁	道東地本書記長	陸別町職	休 職
	田 中 溪 都	道東地本書記次長	釧路町職	休 職
苫米地 慎 平	道東地本書記次長	新得町職	休 職	
青 森	(な し)			
岩 手	(な し)			
宮 城	(な し)			
秋 田	(な し)			
山 形	齋 藤 富 士 雄	県本部書記長	川西町職労	離 籍
	後 藤 卓 哉	最北総支部事務局長	最上町職労	休 職
	荒 川 貴 成	村山総支部事務局長	大江町職労	休 職
	高 橋 司	置賜総支部事務局長	川西町職労	休 職
福 島	芳賀沼 崇 正	専従総支部事務局長	下郷町職労	休 職
	末 永 暁 久	専従総支部事務局長	大熊町職労	休 職
新 潟	(な し)			
群 馬	青 木 雄 次	中央執行委員長	東吾妻町職	離 籍
栃 木	(な し)			
茨 城	青 木 亮	組織部長	東海村職	休 職
埼 玉	(な し)			
東 京	(な し)			
千 葉	(な し)			
神奈川	仲手川 知 佐	書記次長	寒川町職労	休 職
山 梨	(な し)			
長 野	小 林 誠	書記次長	木曾町職労	離 籍
	駒 澤 啓 太	中央執行委員	松川村職	休 職
富 山	(な し)			
石 川	(な し)			
福 井	(な し)			
静 岡	(な し)			
愛 知	(な し)			

県本部	名 前	役 職	出 身 単 組	離 籍 ・ 休 職 の 別
岐 阜	(な し)			
三 重	杣 谷 尚 彦	県本部共済推進アドバイザー	自治労伊賀市職労	再雇用
	宮 脇 拓 也	副執行委員長	明和町職労	離 籍
滋 賀	(な し)			
京 都	(な し)			
奈 良	藤 本 恵 多	連合奈良派遣	平群町職労	離 籍
和歌山	上 田 洸 大	書記次長	白浜町職	休 職
大 阪	(な し)			
兵 庫	足 立 育 生	副委員長	神河町職	離 籍
	北 川 寿 一	執行委員 (播磨ブロック事務局長)	稲美町職	休 職
岡 山	富 田 章 史	執行委員長	美咲町職労	離 籍
広 島	栩 野 賢 二	中央執行委員	安芸太田町職労	休 職
鳥 取	宮 口 功	書記次長	岩美町労連	休 職
	中 野 辰 彦	執行委員	江府町職労	休 職
島 根	青 木 真理子	こくみん共済 coop (全労済) 自治 労共済推進本部 本部長	出雲市職労	離 籍
	須 田 晋 次	執行委員長	出雲市職労	離 籍
	野 村 一 恵	書記次長	吉賀町職労	休 職
	中 林 匠	書記次長	奥出雲町職	休 職
山 口	宮 本 恭 兵	執行委員	周防大島町職労	休 職
香 川	三 好 康 夫	書記長	綾川町職労	離 籍
徳 島	(な し)			
愛 媛	(な し)			
高 知	(な し)			
福 岡	藤 井 浩 二	副執行委員長	福智町職労	休 職
佐 賀	(な し)			
長 崎	(な し)			
大 分	高 橋 康 治	副執行委員長	日出町職労	休 職
	藤 河 隆 浩	副執行委員長	玖珠町職労	休 職
宮 崎	山 内 翔 太	執行委員	高原町職労	休 職
熊 本	(な し)			
鹿 児 島	満 永 正 幸	執行委員長	肝付町職	離 籍
	植 村 義 彦	書記次長	喜界町職労	休 職
	浮 田 浩 樹	執行委員	南種子町職労	休 職
沖 縄	(な し)			